

第2章

笛吹市の緑の現況と課題



第2章 笛吹市の緑の現況と課題

2-1 笛吹市の概況

(1) 位置と地勢

本市は、甲府盆地の東に位置する、美しい景観と“桃・ぶどう日本一の郷”、石和・春日居温泉郷で知られる県内有数の観光都市です。

本市は、首都東京からほぼ 100km 圏、甲府盆地の東よりに位置し、“桃・ぶどう日本一の郷”、石和・春日居温泉郷を擁する樹園都市、観光都市として知られています。

地勢的には、笛吹川に沿って広がる平坦地を中心に、北側の秩父山系から連なる大藏経寺山や兜山、南側に広がる緩やかな丘陵地、御坂山地に囲まれたまとまりのある盆地地形となっています。平地部と山麓部は、市街地や集落地が形成され、それを取り囲むように果樹地帯が山麓まで広がっています。また、御坂山地の中央を西流する芦川に沿って山村集落が形成されています。

市内には、石和・春日居温泉街や桃・ぶどう日本一を象徴する果樹園に囲まれた美しい樹園景観をはじめ、豊かな自然、貴重な植物群落、古代の遺跡群や社寺、鎌倉街道や若彦路等の古道、文学碑、古民家や特徴のある農村景観、甲府盆地を一望する優れた眺望など、豊かな景観に恵まれ、ワイナリー、大規模な公園、温泉施設、登山やハイキングコース、博物館などの観光レクリエーション施設も数多く分布しています。

本市への広域からの交通アクセスは、JR 中央本線（石和温泉駅、春日居町駅）、中央自動車道（一宮御坂 IC）があり、東京と約 90 分で結び、長野・名古屋方面とも結んでいます。

広域幹線道路では、東京と長野を結ぶ国道 20 号をはじめ、奥多摩方面を結ぶ国道 411 号、秩父方面を結ぶ西関東連絡道路や国道 140 号、河口湖方面を結ぶ国道 137 号が通り、甲府と精進湖を結ぶ国道 358 号や新山梨環状道路（南部区間）が近接するなど、重要な交通の要衝として、県内の主要な観光エリアを連絡しています。

今後、市内に新山梨環状道路（東部区間）やリニア中央新幹線の建設が予定されており、広域的な交通アクセスの一層の向上と新たな地域の発展が期待されています。

■笛吹市の位置



(2) 笛吹市の特色

本市の特色としては、次のようなものが挙げられます。

■桃・ぶどう日本一の郷

本市は、土壌が肥沃で排水がよく、日照時間が長いことに加え昼夜の気温差が大きいなど、果樹栽培に適した土地で、日本有数の果樹地帯となっています。

特に、桃・ぶどうは栽培面積、収穫量、出荷量いずれも全国市町村の中で一番を誇っており、果樹園に囲まれた特色ある農村風景、ワイナリーや観光農園等の地場産業など、名実ともに「桃・ぶどう日本一の郷」としてこれまで歩んできました。

歴史ある日本の果樹栽培を先導してきた先人の偉業をたたえ、全国に誇れるすばらしい果実郷を守り、さらに発展させることを誓い、平成17年10月に「桃・ぶどう日本一の郷」を宣言しています。

■水の都・笛吹川から広がる桃源郷の美しい景観と豊かな自然環境

本市は、笛吹市の名の由来となる笛吹川とその支流が創り出した肥沃な土地の恩恵を受け、市街地や集落地周辺から山麓一帯には桃やぶどうなどの果樹園が広がっています。春にはまち全体が一面ピンク色に彩られ、桃源郷と称される本市特有の美しい景観が展開します。

また、北側に大藏経寺山や兜山、南に御坂山系の山々に囲まれ、森林や水辺など豊かな自然に恵まれており、特に、芦川の源流域には“ニホンスズラン”が自生しており、日本でも有数の群生地となっています。

そのほか、山麓からは甲府盆地の美しい夜景や南アルプスの山々が眺められるほか、御坂山地の新道峠は富士山を眺める絶好の眺望場所として知られており、豊かな自然環境や景観を活かした観光レクリエーション資源も数多く分布しています。

■古代ロマンあふれる郷～「甲斐国千年の都」

本市の歴史は古く、旧石器時代から人々が生活し、古代では甲斐国の政治・文化の中心地、中世は武田家ゆかりの地、江戸時代は石和の宿場町、若彦路、鎌倉街道、秩父路の往来の要衝として栄えてきた特色ある歴史があります。

市内には縄文時代の釧迦堂遺跡や一の沢遺跡など全国的に名の通った遺跡の他、岡・銚子塚古墳や竜塚古墳、姥塚古墳など古墳時代の遺跡など、多様で貴重な歴史的・文化的資源が数多く分布しています。

特に、山梨県最古の寺である寺本廃寺跡や甲斐国府、国分寺跡、国分尼寺跡、甲斐国唯一の御厨である石禾御厨が存在したことなど、本市は古代の甲斐の国成立期から1519年の武田館の甲府移転までの約千年の間、甲斐国の政治・文化の中心として大きな役割を担ってきました。このため、本市は平成21年10月に「甲斐国千年の都笛吹市」を宣言しています。

また、市内には、釧迦堂遺跡博物館、山梨県立博物館が立地し、隣接する甲府市中道地区には、山梨県立考古博物館が立地するなど、山梨県の歴史・文化の拠点エリアを形成しています。

■温泉と季節を彩る祭り

全国屈指の温泉郷である石和温泉、春日居温泉は、山梨県の観光宿泊拠点として四季を通じて多くの観光客を迎えており、近津用水のせせらぎやさくら温泉通り、恵まれた温泉資源を活用した公営温泉施設や足湯広場は、市民や観光客の癒しの場、憩いの場として親しまれています。

また、春の「桃の花まつり」、「桃の郷マラソン大会」、「川中島合戦」、「すずらんの里祭り」、「笈形焼き」、夏の「大文字焼き」、「石和鵜飼」、「石和温泉祭り花火大会」など、季節を彩る祭り・イベントが毎年行われ、多くの人々が訪れています。

(3) 笛吹市の概況

1) まちの成り立ち

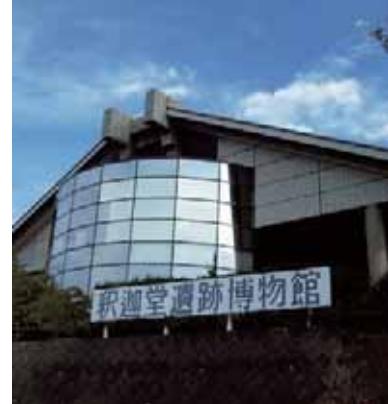
本市の歴史は古く、旧石器時代から人々が生活し、古代では甲斐国の中核地、戦国時代は武田家ゆかりの地、江戸時代は石和の宿場町、若彦路、鎌倉街道、秩父往還の往来の要衝として栄えてきた特色ある歴史を有しています。

① 歴史的な特徴

■原始・古代

本市の歴史は古く、笛吹の地域に人々の営みが認められるのは、旧石器時代の約3万年前であるといわれています。縄文時代から弥生時代においては、狩猟・漁労や木の実を採集する段階から、米作りの段階へと進みました。4世紀末頃から、岡・銚子塚古墳が築かれ、その後も竜塚古墳、姥塚古墳、経塚古墳等が築かれており、曾根丘陵に大きな勢力が存在していたことがうかがえます。

また、縄文時代の釈迦堂遺跡・一の沢遺跡からは貴重な遺物が数多く出土し、重要文化財に指定されているほか、笛吹川の低地部から扇状地一帯にかけて数多くの埋蔵文化財包蔵地が分布しています。



・釈迦堂遺跡博物館

■奈良・平安時代

8世紀の山梨は、甲斐国といい、山梨・八代・巨麻・都留の4郡からなり、その中心は、国府・国衙等の地名があることから、本市の春日居・一宮・御坂地区付近にあったといわれています。

市内には甲斐国最古の寺である寺本廃寺跡や甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡、甲斐国唯一の御厨等が存在し、国府や国衙、国分の地名が残されているなど、古代甲斐国の政治・文化の中核地でした。甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡周辺は、現在、発掘調査が進められています。



・寺本廃寺跡

■鎌倉・室町時代

12世紀に入ると、公家による国家の体制は揺らぎ、その中から台頭してきたのが武家でした。そして、天承元年（1131年）頃には、甲斐国に源義清・清光の親子が入り、甲斐源氏を興しました。その後、甲斐源氏の武田氏や小笠原氏、南部氏などは後世まで繁栄しました。

石和から甲府に移った武田氏は、16世紀に戦国大名として発展し、甲府につつじヶ崎館や要害城を築き、ここを拠点に四隣経略を進め、天下統一を目指しました。

戦国大名武田家の祈願寺であった慈眼寺や大藏經寺等には、武田家ゆかりの資料が残されており、また、山梨岡神社の太々神楽は「武田信玄出陣の神楽」とも呼ばれ、戦勝を祈願し、奉納したと言われています。



・山梨岡神社

■江戸時代

天正 10 年（1582 年）の武田氏滅亡後の甲斐国は、織田、豊臣、徳川と支配が移り、江戸幕府の下で、甲府藩（国中）・谷村藩（郡内）が成立しますが、享保 9 年（1724 年）には幕府直轄地となりました。19 世紀に入ると、幕藩体制の矛盾から、各地に一揆が多発し、天保騒動が起こりました。

また、この時代には、甲州街道が整備され石和は宿場町として栄えました。市内には古代からの官道「御坂路」、「若彦路」や歴史の道百選に指定されている「鎌倉街道」、雁坂峠を越え秩父に通じる「秩父往還」等が通り、古来より数多くの人馬の往来がありました。

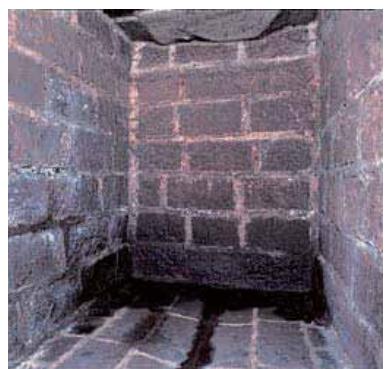


・御坂路（鎌倉街道）

■明治時代

山梨県の峡東・東八代地域は、ぶどうの栽培に適した風土で、その生産量は日本一を誇り、本市も山梨ワイン製造の一翼を担っています。明治時代にはワイナリーが建設され、ワイン製造においても 130 年の歴史があります。この時代に造られた日本初のヨーロッパ型地下ワイン発酵槽は、古いワイン造りの様子を伝える貴重な遺構として、登録有形文化財に指定されています。

また、明治 40 年 8 月に大水害があり、笛吹川はそれまで近津用水から平等川の位置を流れていましたが、流路を南側に大きく変え、今日の位置を流れるようになりました。



・地下ワイン発酵槽（一宮地区）

■現代

この時代には、桑畠からぶどう畠や桃畠への樹種転換が進展し、現在の桃源郷と称される一大果樹地帯の基礎ができました。また、文化面では、俳壇で巨匠飯田蛇笏・龍太が活躍し、文壇では深沢七郎が『笛吹川』を、小川正子が『小島の春』を執筆しています。

昭和 36 年には石和町で温泉が湧出し、その豊富な温泉を活かして石和・春日居温泉は一大温泉郷として発展してきました。昭和 57 年には、中央自動車道が全線開通するなど、都心からのアクセスが非常に良くなり、温泉と果実の郷として、全国にその名を知られるようになりました。



・温泉湧出時の様子

② 笛吹市の沿革

本市は、明治時代の初めは、100 近くの村から構成されていましたが、その後、明治の大合併など幾多の変遷を経て、平成 16 年 10 月 12 日、石和町、春日居町、一宮町、御坂町、八代町、境川村の 5 町 1 村が合併し、笛吹市が誕生しました。さらに、平成 18 年 8 月 1 日には芦川村を編入合併し、現在の笛吹市となりました。

各地域には、現在も往時の地名が数多く残されており、旧町村時代から育んできた暮らしや文化が今なお息づいています。

2) 自然環境

本市は周囲を山々に囲まれた盆地地形で、日本でも有数のニホンスズランの群生地をはじめ、四季折々の変化を感じさせる豊かな森林や里山、水辺資源、多様な動植物など、豊かな自然と優れた眺望景観に恵まれています。

① 気候

気候は温暖で、盆地特有の内陸性気候で、夏と冬の温度差は大きく、年平均気温 13.7 度、年平均降水量は 1,050mm 程度となっています。

② 地形・水系

本市の地形は、芦川地区を除き、北に秩父山地の最南端となる大藏経寺山や兜山、南に御坂山地の山々に挟まれ、甲府盆地の一部を形成しています。大きく標高約 250m~300m の沖積平地、緩やかに傾斜する標高約 300m~400m の山麓の扇状地、標高約 400m~600m の丘陵地、標高約 600m~1,500m の山地で構成されています。芦川地区は、御坂山地の主稜と黒岳から西方に派生する支稜に挟まれた東西に細長い谷地形となっています。

河川水系では、芦川地区を除く市域の大部分は、中央を西に流れる笛吹川水系に属しており、山地から流れる日川、金川、浅川、境川、平等川等の河川が笛吹川に合流しています。

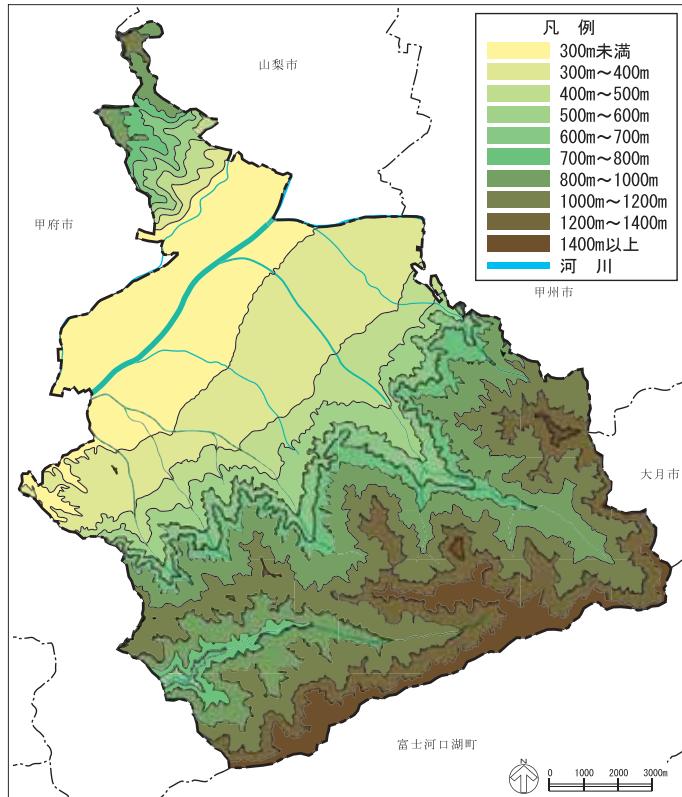
また、芦川地区を流れる芦川は、市川三郷町を経て富士川に注いでいます。

低地部の石和・春日居地域の市街地周辺では、近津用水をはじめ、小さな河川や水路が縦横に流れ、水の都としての特色を有しています。

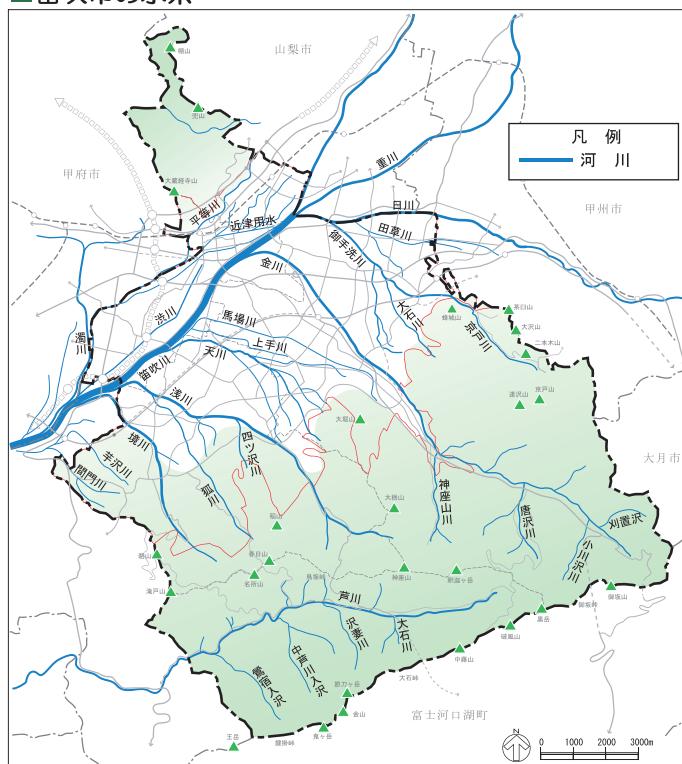


・笛吹川

■笛吹市の地形



■笛吹市の水系



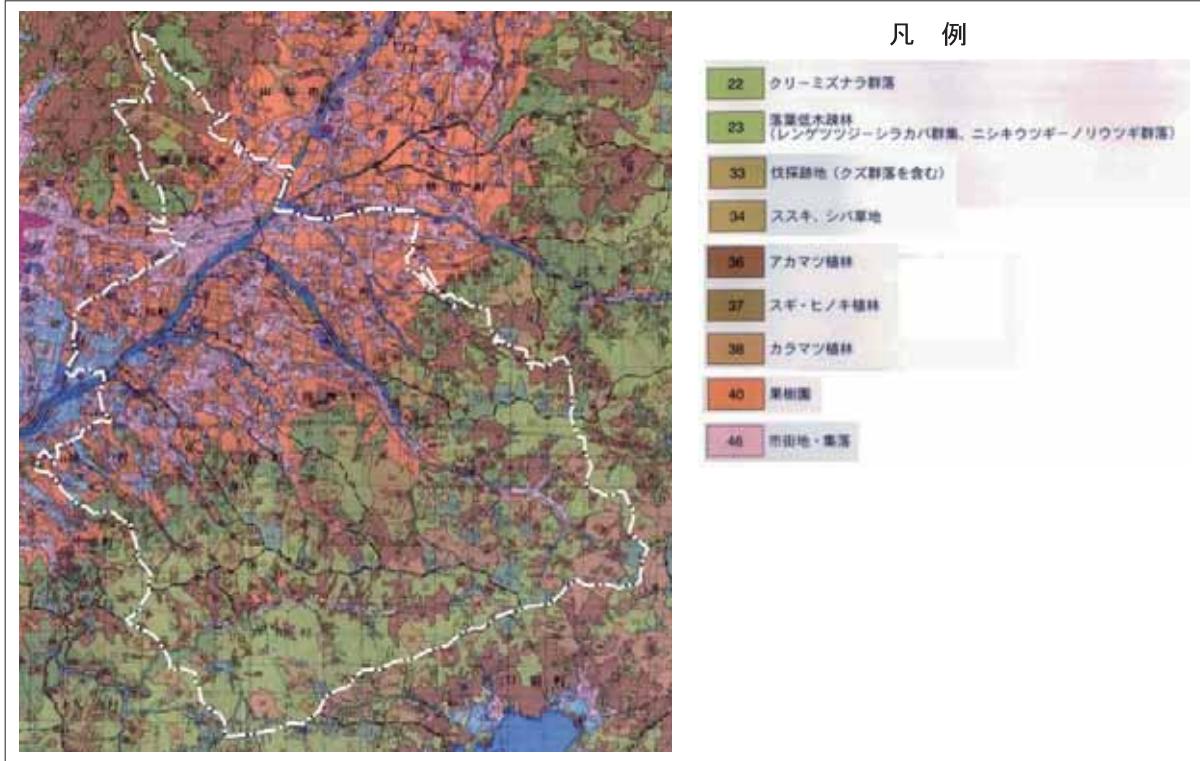
③ 植 生

本市は市域面積の約6割が森林で占められており、平地部から山麓にかけては広大な果樹園が分布しています。

御坂山地から丘陵部一帯は、クリーミズナラ群落が広く分布しているほか、山地から丘陵地に移行する地域では、農用林としての利用が図られてきたクヌギーコナラ群落やアカマツ植林、スギ・ヒノキ植林が分布しています。また、大藏経寺山周辺については、アカマツ植林を主体にこれらの植生が混在しています。

特徴ある植生としては、芦川源流域の日本でも有数のニホンスズランの群生地、黒岳周辺に分布するブナの原生林があり、これらは「山梨県自然環境保全条例」に基づき、それぞれ「自然記念物」および「自然保存地区」に指定されています。また滝戸山の山頂付近にあるミズナラ林は「やまなしの森林百選」に選定されています。

■笛吹市の植生



(出典：「土地利用保全図」(山梨県) [土地利用・植生現況図] (平成 14 年))

④ 動 物

本市には、豊かな自然環境を反映して多様な動物が生息しており、ほ乳類では、御坂山地の上部などでツキノワグマが目撃されているほか、ホンドザル、ニホンイノシシ、ニホンジカ、国の特別天然記念物のニホンカモシカ、ホンドタヌキ、ホンドギツネ、ホンドテン、ホンドイタチ、ニホンアナグマ、ハクビシン、ホンドリス、ノウサギ、ホンドモモンガ、ヤマネなども広い範囲で生息が確認されています。

鳥類では、森林性の鳥類が豊富で、クマタカをはじめ、ハチクマ、コノハズクなど絶滅危惧種・準絶滅危惧種に選定されている種の生息が確認されている他、市の鳥となっているオオルリをはじめ、ウグイス、ヤマガラ、コガラ、シジュウカラ、キジバト、チョウゲンボウ、ノスリ、カケス、ヤマセミ、ヤマドリなどが生息しています。

笛吹川などの河川では、マガモ、コガモ等のカモ類、コサギ、アオサギ等のサギ類、トビ、ヒバリ、ムクドリ、キセキレイ、ハクセキレイ、セグロセキレイなどがみられます。

このほか、多様な両生類、昆虫類、魚類も多く生息しており、御坂地区の檜峯神社のコノハズク生息地や境川地区のハコネサンショウウオ生息地が、県の天然記念物として指定されています。

3) 社会的環境

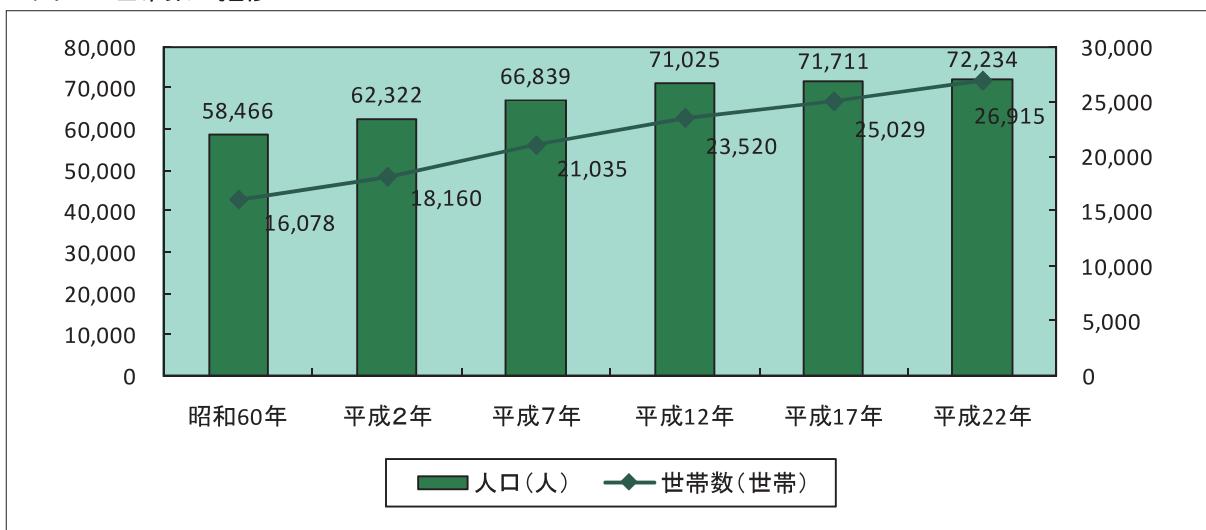
① 人口の動向

本市の人口は順調に増加してきましたが、近年その伸びは緩やかになっています。

本市の人口・世帯数は、平成22年3月1日現在、72,234人、26,915世帯（住民基本台帳）で、人口は、昭和60年の58,466人から順調に増加してきましたが、近年は、その伸びも緩やかとなっています。

世帯数は、昭和60年の16,078世帯から平成22年には約1万世帯も増加し、1世帯当たり人員も減少を続け、世帯分離と核家族化が進んでいます。

■人口・世帯数の推移



(資料：国勢調査（平成22年のみ住民基本台帳）)

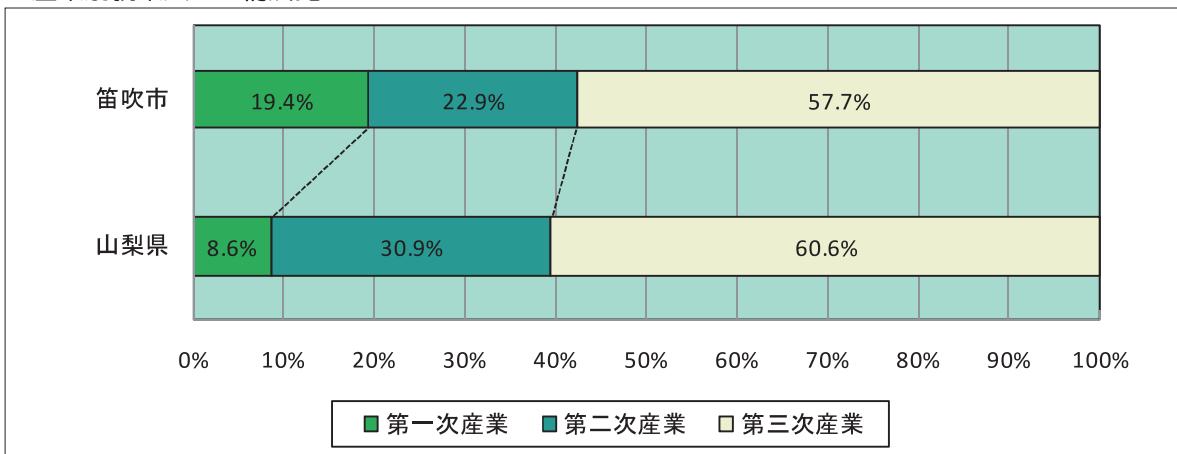
② 産業の概況

本市の産業は、観光・商業サービス業などの第三次産業と、果樹栽培を中心とした農業が基幹産業となっています。

■就業構造

本市の平成17年における産業別就業人口の構成比をみると、農業を中心とした第一次産業が約20%を占め、全国平均（4.8%）、山梨県の平均（8.6%）と比べ大きな値となっており、“桃・ぶどう日本一の郷”にふさわしく、農業従事者が多いことが特徴です。

■産業別就業人口の構成比



■産業の概況

○農業

果樹栽培は、平成18年現在、農業産出額の約87%を占めており、本市の基幹産業となっています。特に桃・ぶどうは、全国一の出荷量を誇り、わが国の代表的な産地となっています。

■農業産出額の推移

区分	平成12年	平成14年	平成16年	平成18年
農業産出額(百万円)	21,220	20,920	20,510	19,840
果実産出額(百万円)	18,360	17,910	17,640	17,200
比率(%)	86.5	85.6	86.0	86.7

(資料：生産農業所得統計（山梨農林水産統計年報）)

○商業

本市の商業は、石和温泉駅周辺を中心に営まれてきましたが、近年、国道20号周辺をはじめ、大型店や沿道サービス施設の郊外立地が進み、既存商業地の停滞化が懸念されています。事業所数は減少しているものの、従業者数や年間販売額は、緩やかに増加しています。

○製造業

農工団地の整備により、工業集積が進んでおり、平成18年現在、製造出荷額は1,100億円、事業所数は124件、従事者数4,437人となっています。

③ 観光の概況

本市を含む「石和温泉・果実郷周辺」は、年間約500万人が訪れる県内有数の観光リゾート地域となっています。

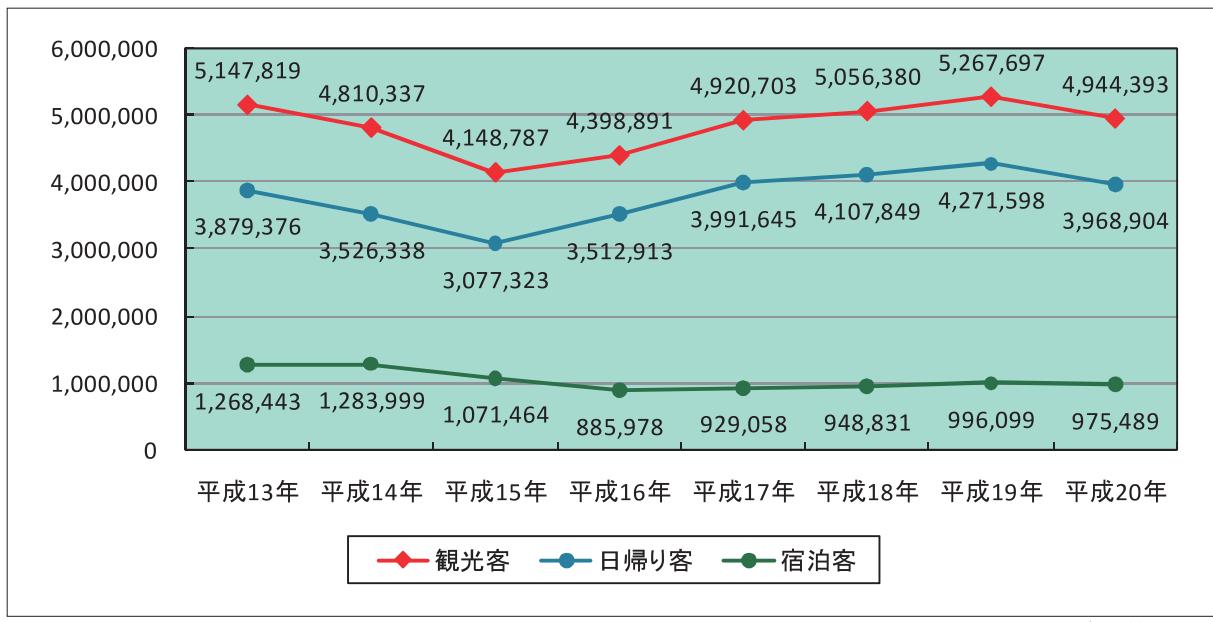
平成20年度山梨県観光客動態調査結果から笛吹市の属する「石和温泉・果実郷周辺」の観光入り込み客数は平成20年で約494万人（延べ人数）となっています。

県内の主要な観光エリアの中では、富士五湖周辺、ハケ岳高原周辺、武田神社周辺、昇仙峡・湯村温泉周辺に次ぐ観光入り込み客数となっています。

これまでの推移をみると、平成14年までは減少傾向にありましたが、平成15年は増加に転じ、その後回復の兆しが見えましたが、平成20年に再び減少に転じています。

日帰り・宿泊別にみると、日帰り客数は全体の傾向と概ね同じような動向にありますが、宿泊客数は全体として横ばいからゆるやかな減少傾向にあります。

■石和温泉・果実郷周辺の観光の入り込み客数の推移（延べ人数）



④ 土地利用の状況

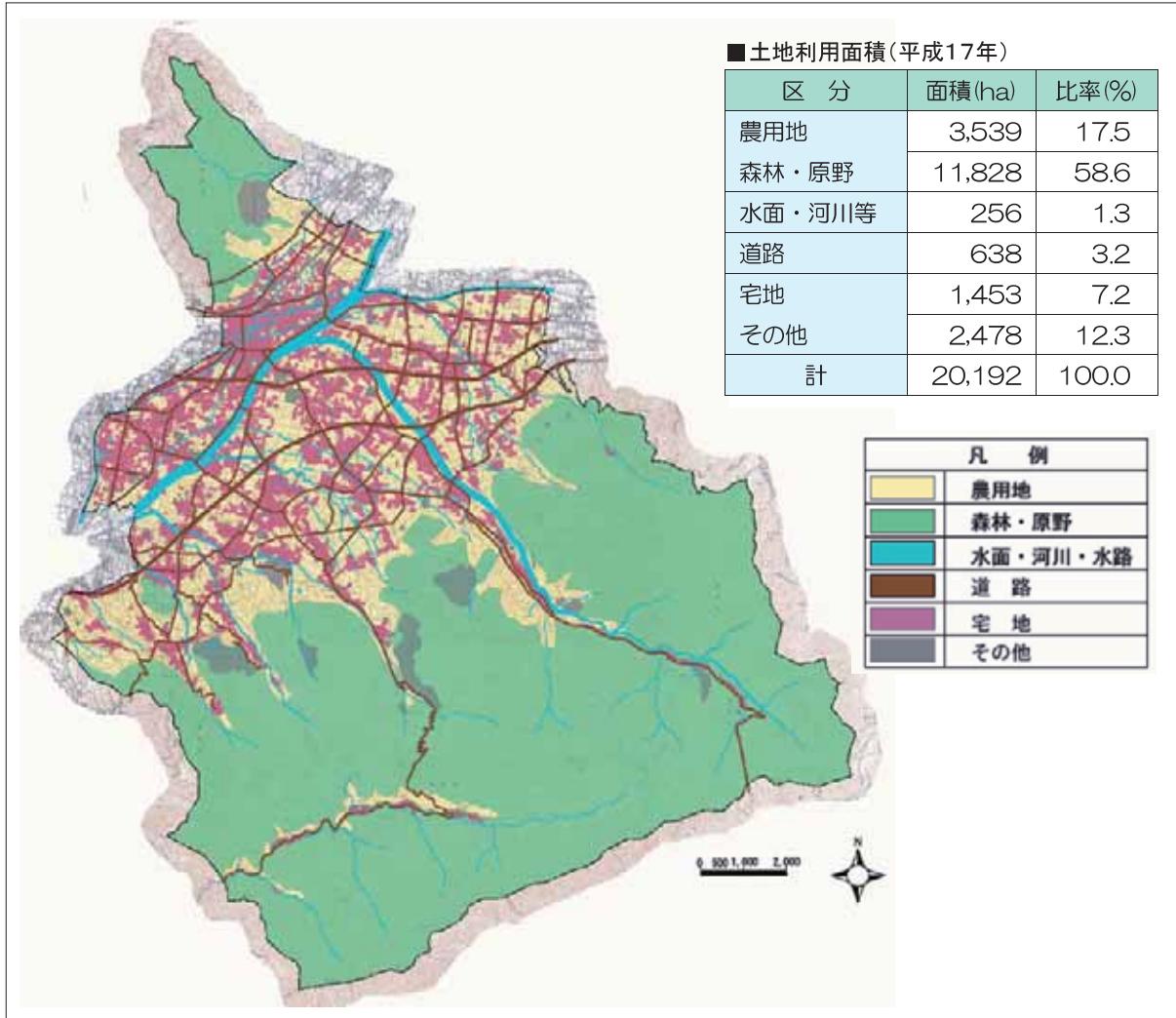
市域の約6割が森林で占められ、緑豊かな樹園都市を形成しています。

本市の土地利用は、森林を中心に市域の約8割を自然的な土地利用（森林、河川、農地等）となっており、緑豊かな樹園都市を形成しています。

市街地は、石和温泉駅周辺～甲府バイパス周辺に形成されており、郊外部でも、各支所周辺の幹線道路沿いなどに小規模な市街地が形成されています。

平地部から山麓一帯には果樹園を中心に広く農地が分布しており、農地の中に点在する形で多くの集落地が形成されています。

■笛吹市の土地利用現況



(資料：笛吹市国土利用計画)



・八代ふるさと公園から見た郊外部の土地利用（八代地区）

⑤ 都市計画の指定状況

本市は笛吹川都市計画区域に属し、石和地区には用途地域が定められています。

本市は、「峡東都市計画区域」と「東八代都市計画区域」の2つの都市計画区域に属していましたが、県の都市計画区域マスタープランの策定に伴い、区域および名称の変更が行われ、平成23年4月より笛吹市の都市計画区域は全て「笛吹川都市計画区域」となります。その総面積は8,820haとなっています。

また、石和地区では、用途地域（面積約235ha）が指定されています。

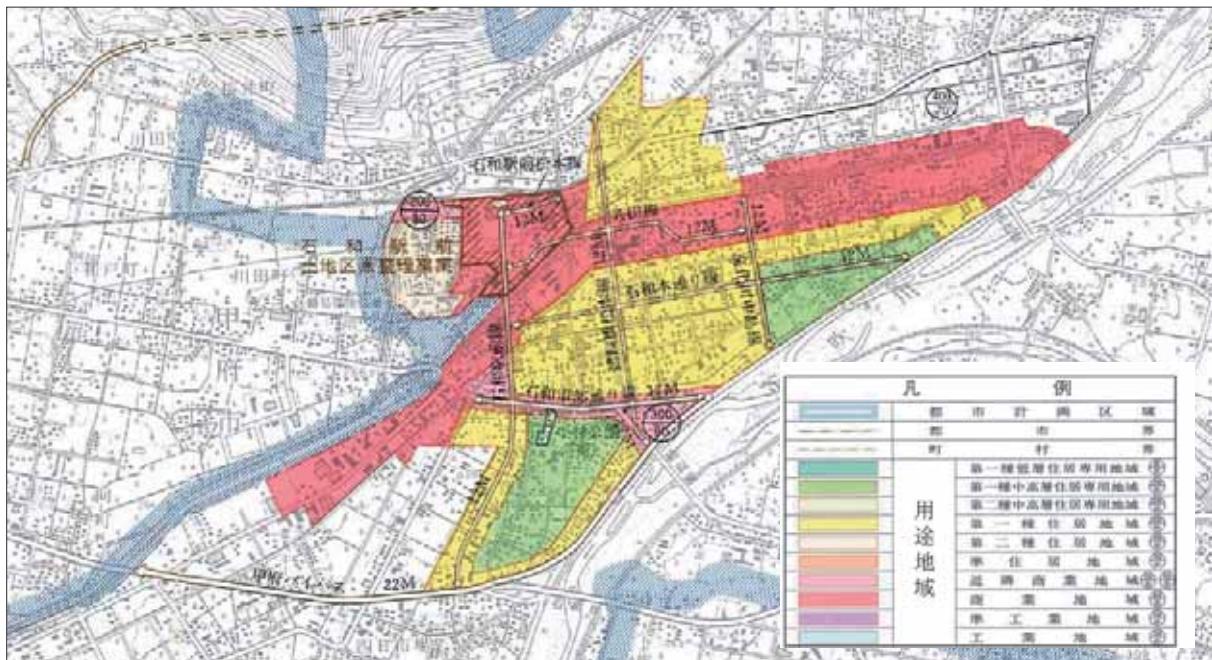
※笛吹川都市計画区域

笛吹市（石和、春日居、一宮、御坂、八代、境川地区）
甲府市（中道地区）、中央市（豊富地区）

■笛吹川都市計画区域と笛吹市域の位置



■用途地域（石和地区）



・石和温泉駅前と駅前通り

⑥ 道路交通網

本市は、JR 中央本線や中央自動車道をはじめ、幹線道路網が充実しており、広域的なアクセスに恵まれ、東京や長野方面だけでなく、富士北麓や秩父方面からも幹線道路が集まる交通の要衝となっています。

■幹線道路

高規格道路では、中央自動車道が東西に貫通し、市の中央に一宮御坂IC、西側に近接して甲府南ICがあり、東京方面や長野・名古屋方面からのアクセスに優れています。

広域的な幹線道路としては、東京方面を結ぶ動脈である国道20号をはじめ、奥多摩方面を結ぶ国道411号、秩父方面を結ぶ西関東連絡道路や国道140号、河口湖方面を結ぶ国道137号、精進湖方面を結ぶ国道358号が通っており、東京や長野方面だけでなく、富士北麓や秩父方面からも幹線道路が集まる交通の要衝となっています。

平成22年3月には、芦川地区と富士河口湖町を結ぶ若彦トンネルが開通し、現在、新山梨環状道路（東部区間）の整備事業が進められています。

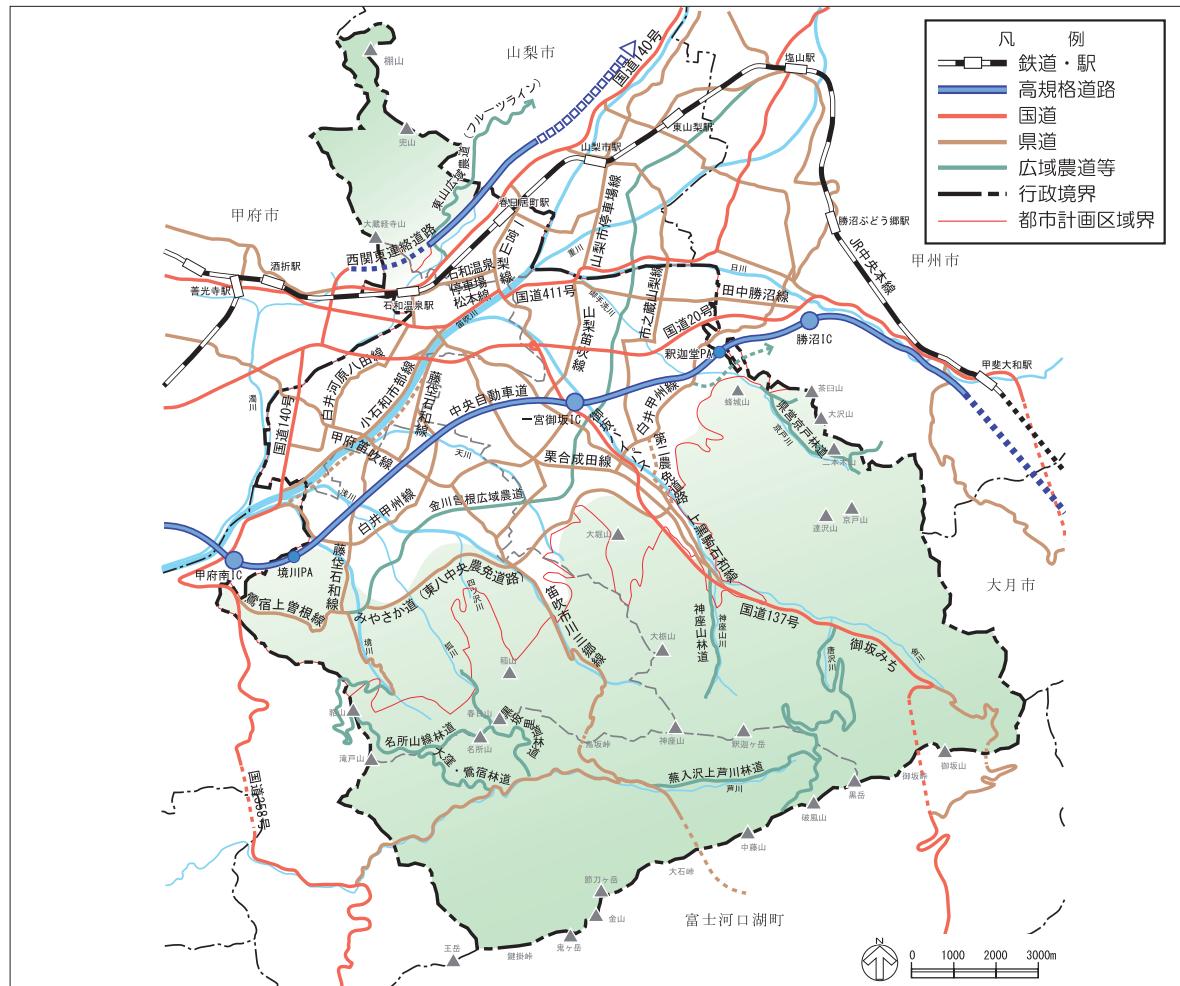
■鉄道・バス

鉄道では、JR中央本線の石和温泉駅と春日居町駅があり、東京と約90分で結んでいます。

高速バスは、中央自動車道の釈迦堂、甲斐一宮、御坂、八代、境川の5つのバス停のほか、一宮と市部通りに高速バス停があり、東京方面と結んでいます。

市内では、コミュニティバスや観光地循環バスが運行されています。また、市では、平成20年1月より交通空白地帯を中心とする市営バスの実証運行や市内の観光名所を巡る「笛吹市観光シャトルバス」の運行を行っています。

■笛吹市の道路交通網



⑦ 防災の状況

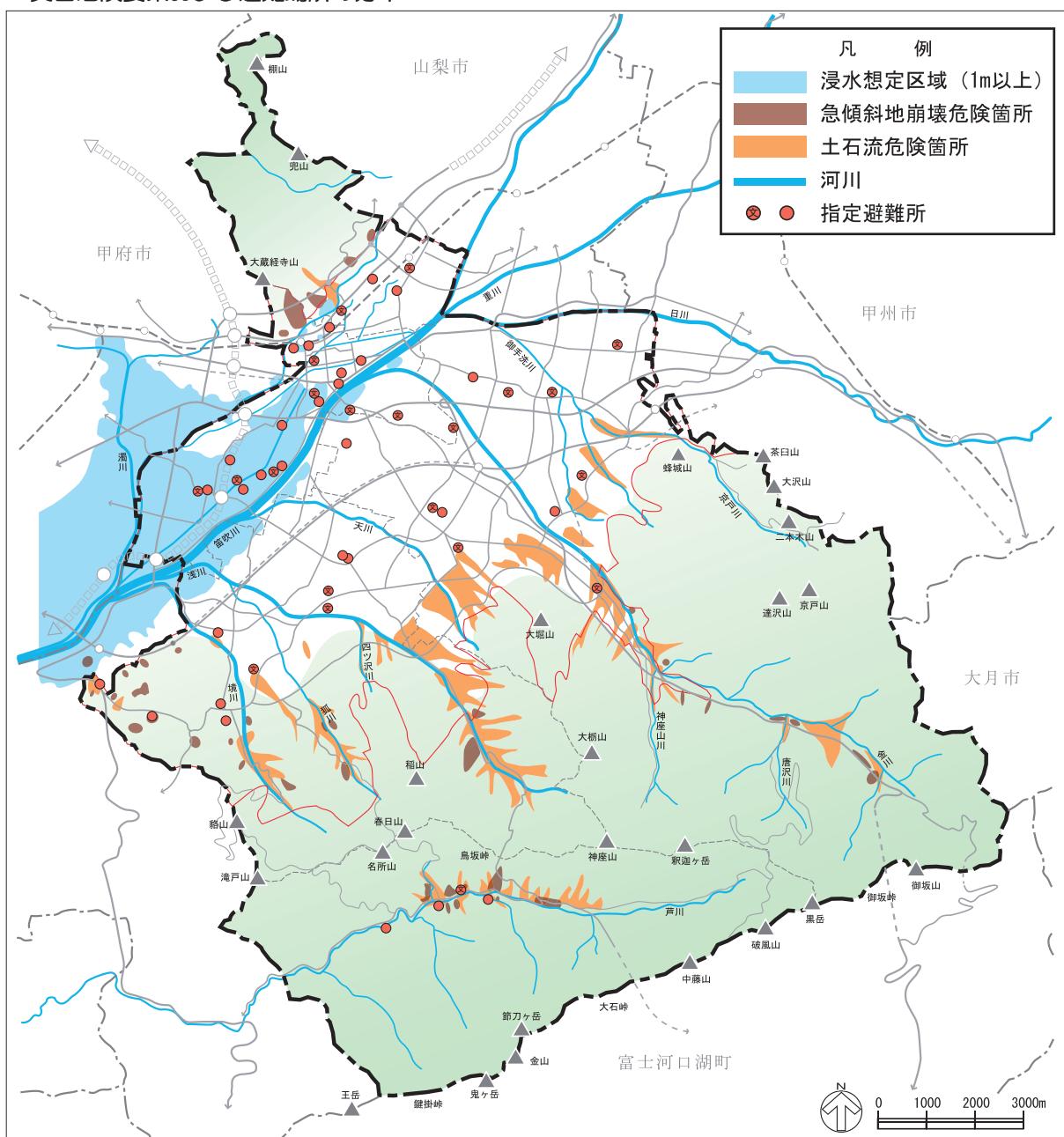
本市は、水害、地すべり、地震等の自然災害に対する危険性が指摘されており、防災に対する備えが必要な地域となっています。

本市は、過去にたび重なる笛吹川等の氾濫により、大きな水害に見舞われており、まちづくりもまさに水害との闘いの歴史でありました。今日においても笛吹川の上流で100年に一度程度の大雨が降り、笛吹川の堤防が破堤した場合は、石和地区の大部分が浸水すると想定されています。

また、金川や浅川などの上流域や芦川流域にあたる市南部の中山間地域においては、土砂災害の発生が懸念される土石流危険区域や急傾斜地崩壊危険箇所が多く見られます。また本市では、過去、地震による大きな被害はないものの、東海地震が発生した際には、大きな被害を受けるという危険性が指摘されています。

本市では、こうした自然災害から市民の生命と財産を守るために、洪水ハザードマップの作成や周知を図るとともに、「地域防災計画」に基づく指定避難場所の充実など、地域の防災性の向上に努めています。

■災害危険要素および避難場所の分布



2-2 笛吹市の緑の現状

(1) 緑の現況

1) 緑の量

本市の緑の量は、市域面積の約8割を占めており、このうち森林は約6割を占めています。

本市の自然的土地利用（森林、農地、河川等）と公園・緑地等を含めた緑の総量は約15,688haで、市域面積の約78%を占めており、このうち森林が市域面積の約59%を占めています。

都市計画区域における緑の量は約6,107haで、都市計画区域面積の約70%を占めています。内訳は、農地約44%、森林約19%、河川等約5%、その他の自然地約2%となっており、農地が都市の緑を支える大きな要素となっています。

また、石和地区の市街地（用途地域）における緑の量は約38haで、用途地域面積の約16%を占めています。このうちの約4分の3は農地となっています。

■緑の全体量

区分	緑の量*		緑以外 (都市的土地区域)		全 体	
	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)
市全体	15,688.4	77.7	4503.6	22.3	20,192.0	100.0
都市計画区域	6,106.5	69.2	2,713.5	30.8	8,820.0	100.0
用途地域	37.6	16.0	197.4	84.0	235.0	100.0

注) * 対象となる緑：自然的土地利用（森林、農地、河川等）と公園・緑地等

■区分別の緑の量

区分	市全体*1		都市計画区域*2		用途地域*2	
	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)
自然的な緑	森林	11,832.0	58.6	1,639.0	18.6	—
	農地	3,539.0	17.5	3,838.0	43.5	28.4
	水面・河川等	256.0	1.3	408.2	4.6	5.8
	その他の自然地	—	—	161.7	1.8	1.6
	小計	15,627.0	77.4	6,046.9	68.6	35.8
公園・緑地等*3	61.4	0.3	59.6	0.7	1.8	0.7
	計	15,688.4	77.7	6,106.5	69.3	37.6

注) *1 市全体については、「笛吹市国土利用計画」（平成20年度）による。

（ただし、森林面積については「笛吹市森林整備計画」（平成19年3月）による。）

*2 都市計画区域および用途地域の緑の量については、平成19年度峠東、東八代都市計画区域都市計画基礎調査結果の集計による。

*3 公園・緑地等については、都市公園およびその他の公園の公園・緑地面積の集計による（公共空地は含まれない）。

2) 森林・農地等の現状

① 森林の現状

本市の森林は、アカマツ等の人工林とクヌギ等の自然林を主体に、市域面積の6割を占めていますが、近年、人手不足等により手入れが行きどかず、荒廃が進んでいます。

本市の森林面積は約11,832haで、市域面積の約6割を占めており、平成8年から過去10年間森林面積の大きな増減はありません。

森林の構成は、約54%がアカマツ、ヒノキなどの人工林（植林）で、約43%がクヌギ・コナラ等の天然林となっています。

森林の所有形態は、私有林が約58%で、県有林が35%を占めています。

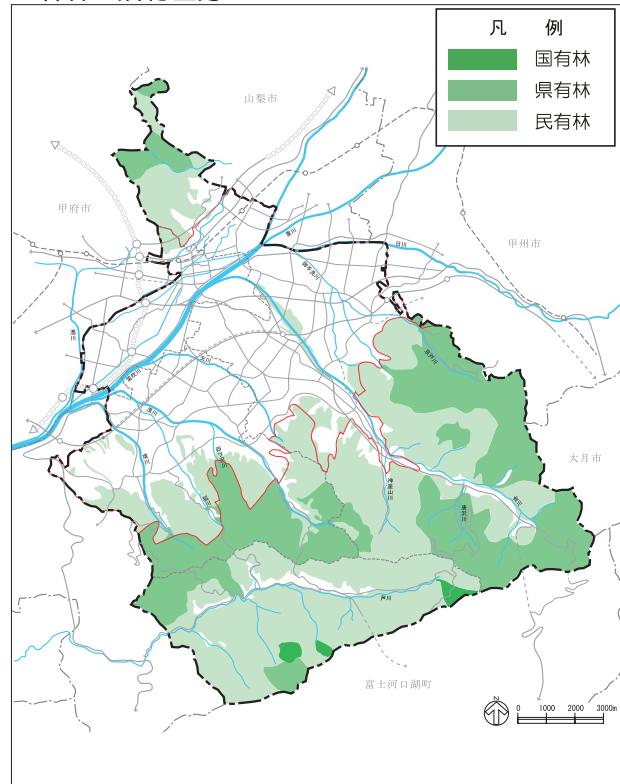
県有林の一部では、森林文化の森（兜山の森、稻山ケヤキの森）として利用されています。

現在、市内の人工林の約7割が、間伐が必要とされていますが、大部分において人手不足等により、適切な間伐が実施されておらず、過密林、倒損木等が増加している状況にあります。

また、アカマツ林については、地球温暖化の影響などによりマツクイムシの生息域が北上し、被害の増加がみられます。

こうした現状に対して、本市では、「笛吹市森林整備計画」（平成19年3月）に基づき、様々な森林の保全、整備、活用などの取り組みを推進しています。

■森林の所有区分



■森林面積の推移

区分	平成8年	平成12年	平成17年
森林面積(ha)	11,828	11,808	11,832

(資料:「笛吹市国土利用計画」(平成20年度))

■森林の構成

面積(ha)	比率(%)	立木地					
		人工林		天然林		計	
		面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)
11,832	100.0	6,373	53.9	5,199	43.9	11,572	97.8

(資料:「笛吹市森林整備計画」(平成19年3月))

■森林の所有区分

区分	国有林	公有林				私有林	合計
		県有林	市有林	財産区有林	小計		
面積(ha)	113.92	4,081.63	161.76	592.98	4,836.37	6,881.74	11,832.0
比率(%)	1.0	34.5	1.4	5.0	40.9	58.1	100.0

(資料:「笛吹市森林整備計画」(平成19年3月))

区分		樹種	面積(ha)	比率(%)	摘要	
立木地	針葉樹	スギ	151	1.3		
		ヒノキ	2,414	20.6		
		アカマツ	3,092	26.4		
		カラマツ	966	8.2		
		その他の針葉樹	120	1.0		
		小計	6,742	57.5		
	広葉樹	クヌギ・コナラ等	327	2.8		
		その他の広葉樹	4,390	37.5		
		小計	4,717	40.3		
計		11,460	97.8			
竹林		8	0.1			
無立木地		41	0.3	伐跡地		
その他		209	1.8	更新困難地		
合計		11,718	100.0	(国有林を除いた森林面積)		

(資料:「森林総合研究所事業報告」(平成19年度))

② 農地の現状

農地の9割以上は、桃やぶどうを中心とした果樹園で、全国一の栽培面積、収穫量、出荷量を誇ってきましたが、近年、農地が減少し、遊休農地も増加している状況です。

農地の9割以上は、桃やぶどうを中心とした樹園地が占めており、平地部から山麓一帯に広く分布しています。桃・ぶどうは栽培面積、収穫量、出荷量いずれも全国一を誇っており、名実ともに「桃・ぶどう日本一の郷」としてこれまで歩んできました。

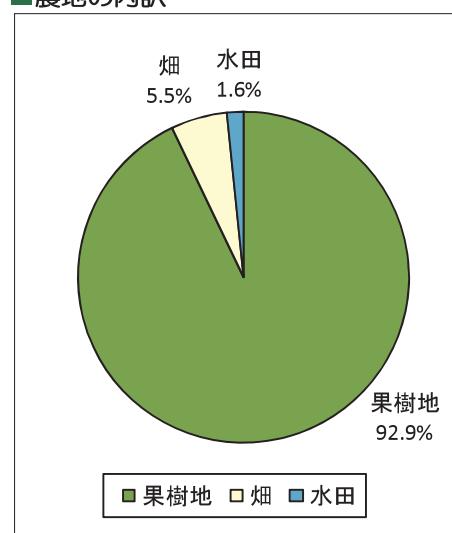
しかしながら、近年の農地や農家の推移をみると、農家数、農家人口の減少に伴って、経営耕地面積や樹園地面積は減少し続けており、遊休農地も年々増加している状況です。ちなみに、平成2年から平成17年の15年間の推移をみると、耕地面積は844ha(約23%)、樹園地面積は660ha(約20%)、農家戸数は1,227戸(約20%)、農家人口は7,923人(約30%)も減少しており、遊休農地については、平成7年から平成17年の10年間で、44haも増加しているなど、本市の産業、緑、景観を支えている農地が急速に減少しています。

こうした現状に対し、本市の基幹産業である農業の振興を促進するため、「農業振興地域整備計画」(平成19年8月)および「農業振興行動計画」(平成18年12月)を策定するとともに、遊休農地については、「遊休農地解消活用推進プラン」(平成19年3月)に基づき遊休農地の実態調査の実施、遊休農地についての利用権設定や補助、市民農園の設置やその他の有効活用、農業法人化、新規農業者への農地の斡旋といった取り組みを推進しています。

農地の内訳

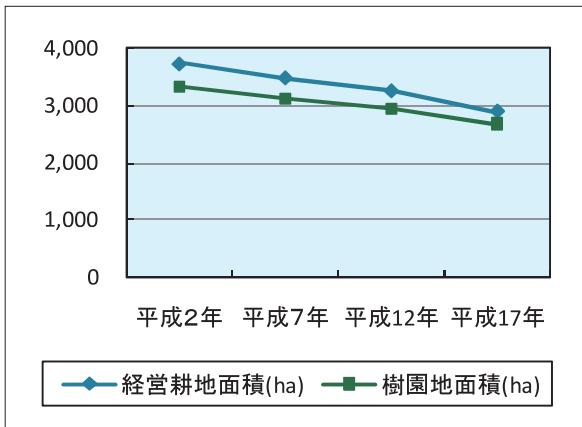
区分	面積(ha)	比率(%)
樹園地	2,684	92.9
畠	143	5.5
水田	45	1.6
計	2,872	100.0

農地の内訳

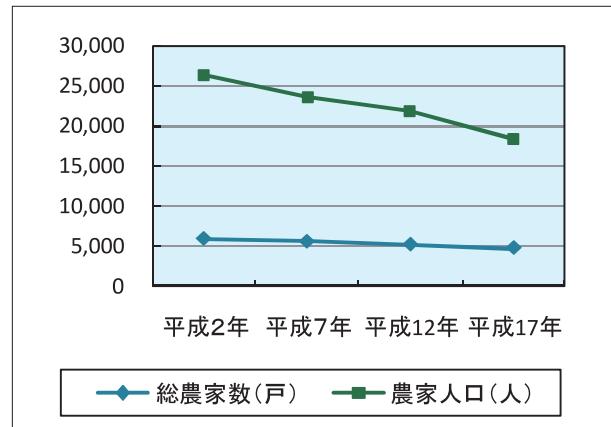


(資料:平成17年農林業センサス(山梨県統計データバンク))

■耕地面積の推移



■農家数、農家人口の推移



(資料：平成17年農林業センサス（山梨県統計データバンク）)

■耕地面積、農家数の推移

区分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
農地	經營耕地面積(ha)	3,735	3,488	3,254	2,891
	樹園地盤面積(ha)	3,344	3,130	2,946	2,684
	遊休農地面積(ha)	-	128	146	172
農家数等	総農家数(戸)	6,020	5,617	5,258	4,793
	農家人口(人)	26,263	23,536	21,821	18,340

(資料：平成17年農林業センサス（山梨県統計データバンク）)

■市民農園の概要

名 称	規 模	使 用 料
みさかふれあい農園（御坂）	区画数:55 区画(30 m ²)	5,000 円/年
やつしろふれあい農園（八代）	区画数:46 区画(30 m ²)	3,000 円/年
かすがいふれあい農園（春日居）	区画数:63 区画(30 m ²)	3,000 円/年

(資料：農林振興課資料)

③ 市街地・集落地の緑の現状

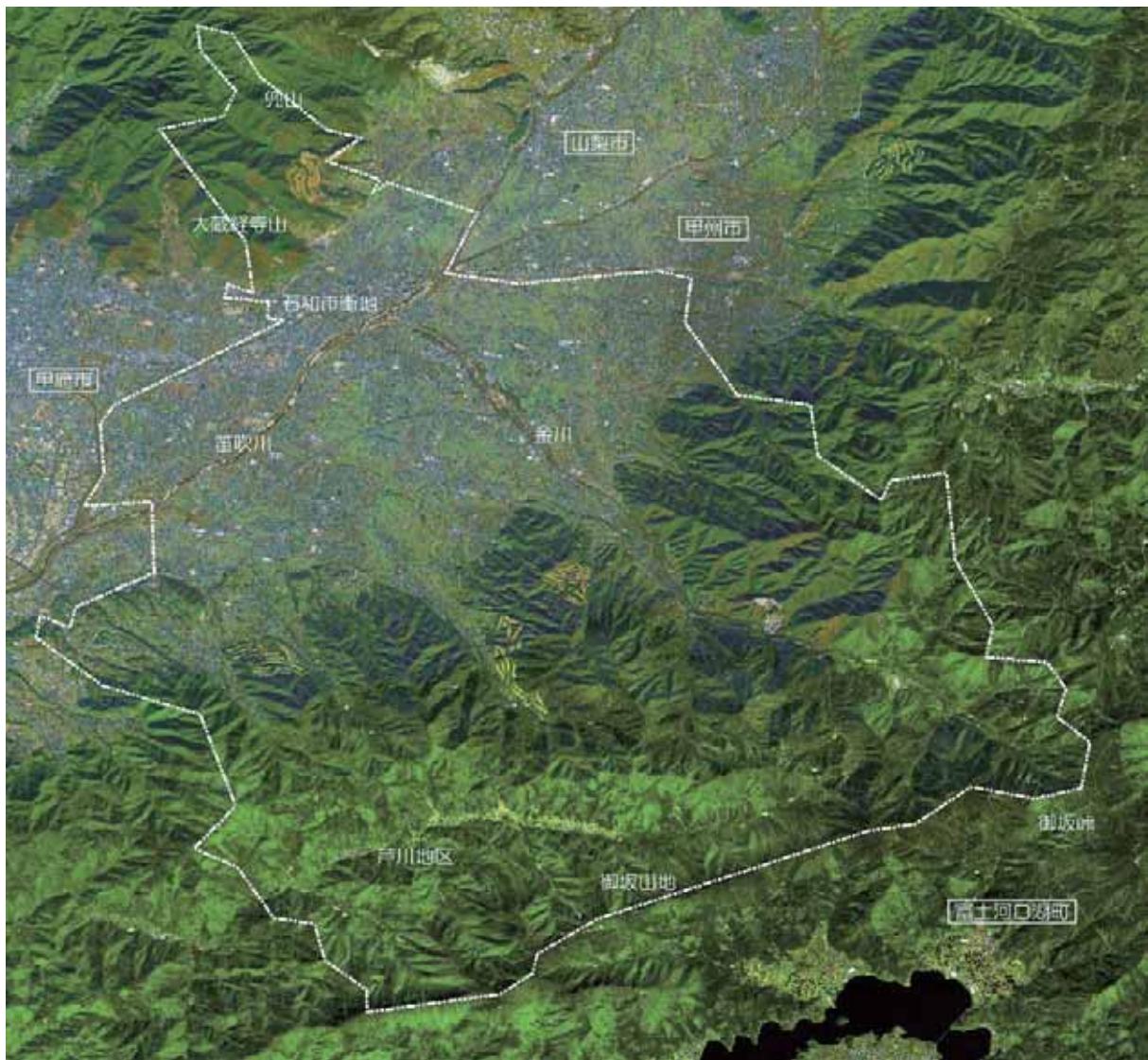
郊外の集落地の緑は豊かですが、市街地は緑が不足しています。

石和地区の市街地や各地区の生活拠点周辺については、公園や広場、街路樹、水路、学校等の公共施設の植栽地、花壇や屋敷林などの緑が見られますが、郊外地域に比べて、全体的に緑が不足しているのが現状です。

郊外の住宅地や集落地については、上記以外に農地や社寺林、屋敷林、雑木林、生け垣、大木・古木などの様々な緑が見られます。

このうち、街路樹、公園や学校などの公共施設については、県の緑化基準に基づく緑化を行ない、適正な維持管理に努めているほか、各地域において、農地を利用した菜の花などの緑化、生け垣等の庭先緑化、道路やまちかど花植えといった市民の自主的な緑化活動が行われています。その他、本市では、農業体験、農業に対する理解を深めること等を目的として、市民農園（市内3箇所）の貸付を行っています。

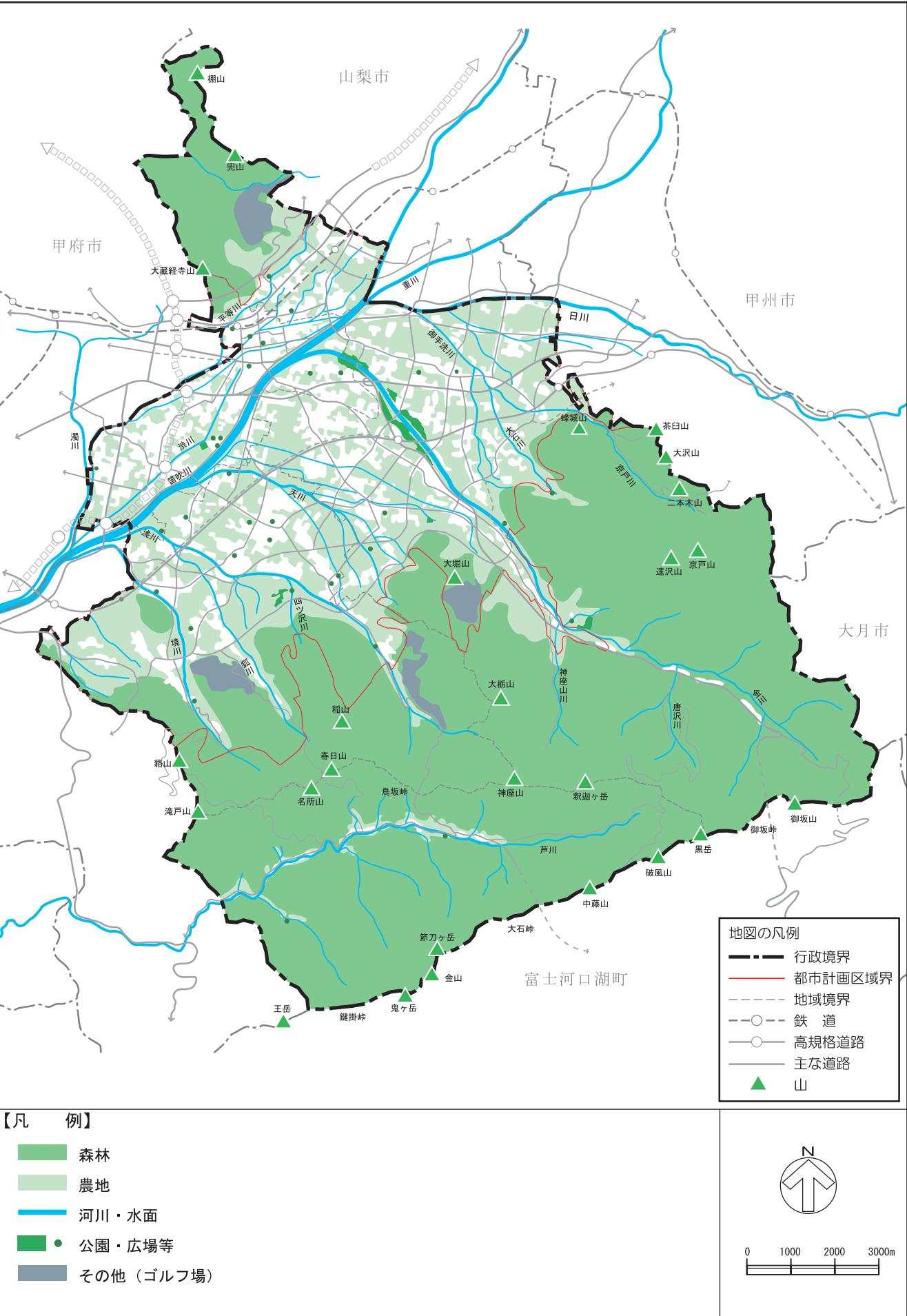
■空から見た笛吹市（市全体）



■空から見た笛吹市（市街地・郊外部）



■緑の現況図



3) 主要な緑の資源

① 自然的資源

山と森、水辺、優れた眺望と桃源郷の美しい景観など、豊かな自然資源に恵まれています。

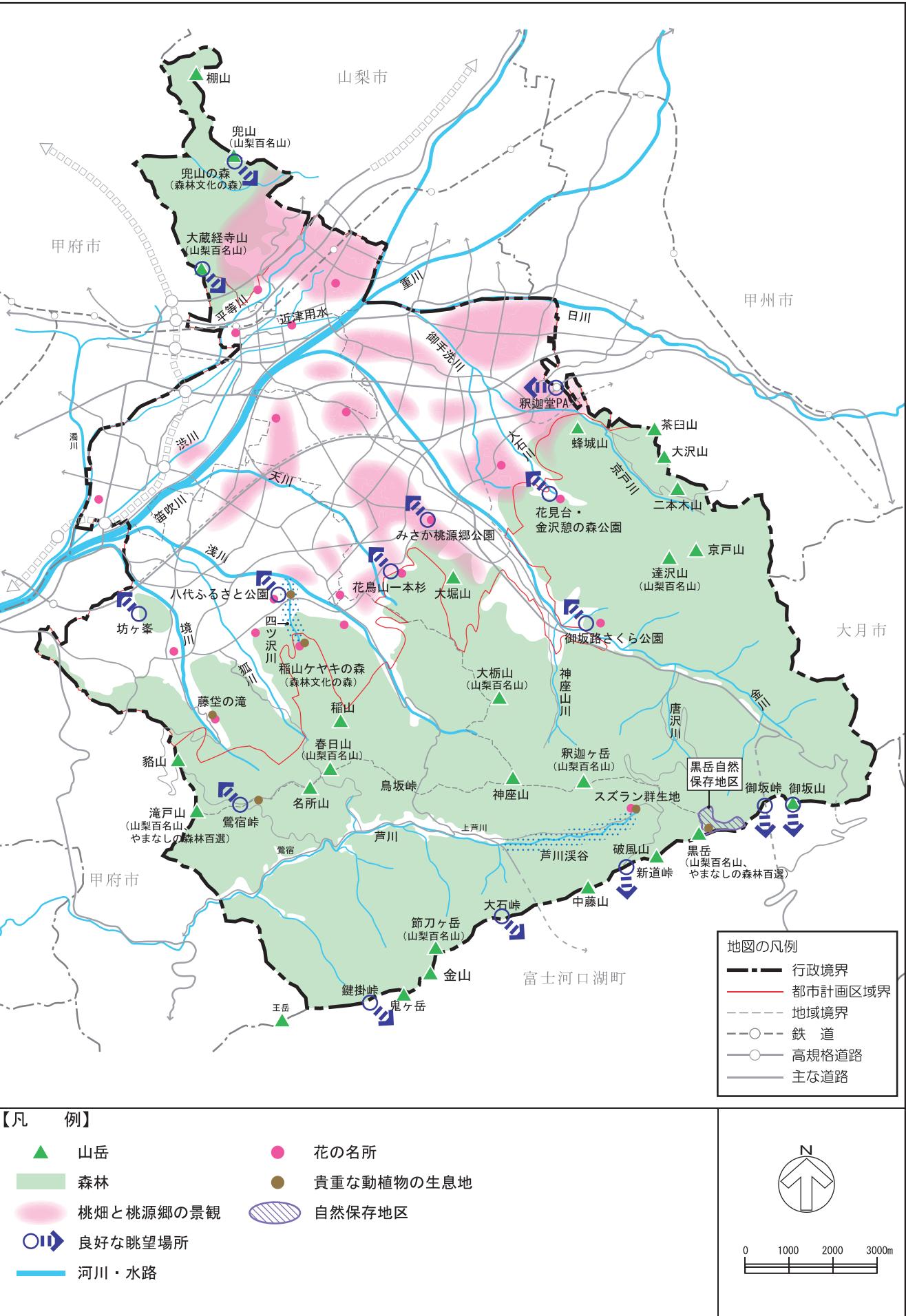
本市の主要な自然的資源として、次のようなものが挙げられます。

これらは、本市の緑の骨格を形成するとともに、本市の重要な景観要素にもなっており、自然とのふれあいの場として、広く市民や観光客に親しまれています。

■自然的資源

区分		主な自然的資源
地形		<ul style="list-style-type: none"> 盆地地形（笛吹川周辺の沖積平地、山麓の扇状地、丘陵地と山地） 芦川を中心とした谷状の地形
山とやま なみ	山岳・山	<p>棚山／兜山／大蔵経寺山／茶臼山／蜂城山／京戸山・達沢山／釈迦ヶ岳／大柄山／神座山／稻山／春日山／滝戸山／御坂山／黒岳／節刀ヶ岳／金山／鬼ヶ岳／御坂峠／新道峠／大石峠／鍵掛峠</p>
	やまなみ	<ul style="list-style-type: none"> 大蔵経寺山・兜山・棚山にかけての北部山地のやまなみ 御坂山地のやまなみ 南アルプスや秩父山地等の遠望
	森	<ul style="list-style-type: none"> 市域の6割を占める森林資源 森林文化の森（兜山の森、稻山ケヤキの森） やまなしの森林百選（黒岳のブナ林、滝戸山のミズナラ林）
	里山	<ul style="list-style-type: none"> 石和・春日居地域の兜山・大蔵経寺山の山麓 一宮・御坂・八代・境川地区南部の山麓 芦川地区の集落地周辺
農地	果樹園	一宮・御坂・石和・春日居・八代地区一帯に広がる桃畠と桃源郷の景観
	段々畑	芦川地区周辺の石積みの段々畑と特徴的な農山村の景観
眺望	特徴的な眺望 景観	<ul style="list-style-type: none"> 南部の扇状地や北部の兜山・大蔵経寺山の山麓から望む甲府盆地と南アルプス、御坂山地と富士山のパノラマ景観 御坂山地の尾根筋や峠から望む富士山や河口湖・西湖等の眺望
	良好な眺望場所	<p>尾根筋、各峠／大蔵経寺山／八代ふるさと公園／みさか桃源郷公園／花鳥山一本杉／花見台／坊ヶ峯／みやさか道／金川曾根広域農道（笛吹ライン）／フルーツラインなど</p>
水辺	河川	<ul style="list-style-type: none"> 本市のシンボルである笛吹川、清流が流れる芦川・金川上流 その他、日川、浅川、境川など
	小河川・水路	<ul style="list-style-type: none"> 温泉街に潤いを与えていた近津用水、平等川など ホタルが生息する四ツ沢川、みさか桃源郷公園 地域を縦横に流れる渋川等の小河川や農業用水路、農業用ため池（中尾溜め池、蕎麦池など）
	渓谷・沢・滝	四ツ沢川、芦川渓谷、藤壺の滝、金川上流
植物・動物	花の名所	<ul style="list-style-type: none"> 桃の花（一宮・御坂・石和・春日居・八代） スマモの花（八代・境川） 桜（御坂路さくら公園、八代ふるさと公園、桜温泉通り、金沢憩いの森公園など） スズラン群生地（芦川地区）／ミズバショウ（藤壺の滝）／イチリンソウ等（稻山ケヤキの森） バラ（石和温泉駅、みさかの湯、その他）／藤（山梨岡神社など）／ハス（富士見）／菊（別田の菊の散歩道、八代の路地菊）ほか
	貴重な動植物 の生息地	<ul style="list-style-type: none"> 日本でも有数のニホンスズランの群生地（県条例に基づく自然記念物） ブナの原生林が分布する黒岳周辺（県条例に基づく自然保存地区） 藤壺の滝のミズバショウ、大口山のモウセンゴケ群生地、ハコネサンショウウオ棲息地 浅間神社摂社山宮神社のカタクリ群落などの天然記念物 四ツ沢川周辺やみさか桃源郷公園のホタルの生息環境 芦川渓谷等のヤマメ、ハコネサンショウウオ生息地など

■自然的資源



② 緑のレクリエーション資源

市内には、公園をはじめ、多くのポーツ広場、レクリエーション施設が分布しています。

本市の主要な緑のレクリエーション資源としては、次のようなものが挙げられます。

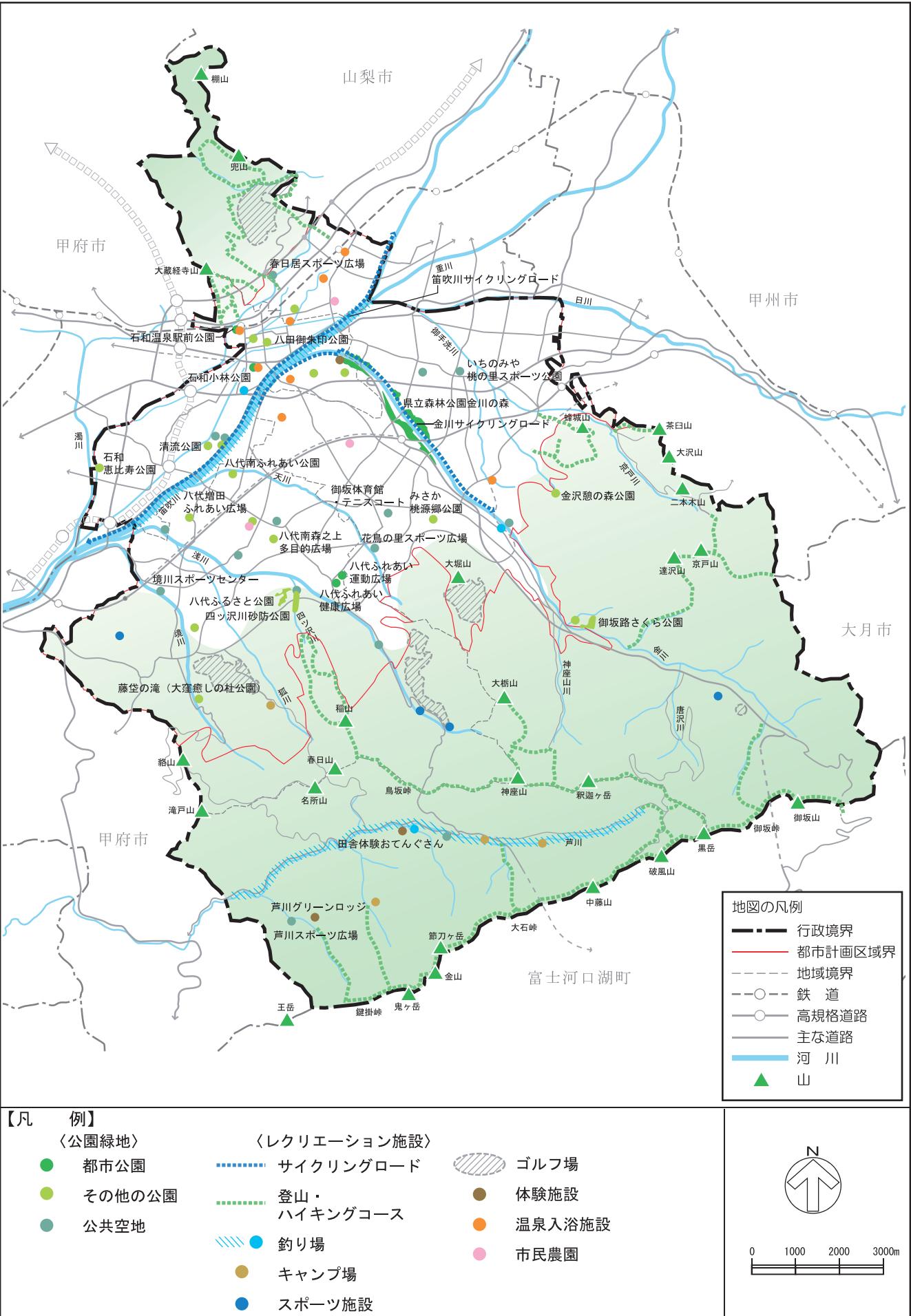
都市公園は少ないものの、その他の公園、スポーツ広場、レクリエーション施設等が整備されています。

これらは、自然とのふれあいの場、憩いの場、レクリエーションの場として広く市民や観光客に親しまれています。

■緑のレクリエーション資源

区分	主な緑地資源
公園・緑地	都市公園 石和小林公園／石和温泉駅前公園／近津ふれあい公園／八代ふれあい運動広場／八代ふれあい館／八代ふれあい健康広場／県立森林公園金川の森
	その他の公園 石和恵比寿公園／八代浅川河川公園／石和ふれあいゾーン／石和渋川河川公園／石和渋川水辺の公園／石和平等川河川公園／春日居温泉湧出記念公園／八代増田ふれあい広場（ひだまり公園）／八代南ふれあい公園／御坂路さくら公園／八代ふるさと公園／八代南森之上多目的広場／八代四ツ沢川砂防公園／八代浅川砂防公園／一宮金沢憩いの森公園／一宮花見台公園／みさか桃源郷公園／御坂チバード下成田／藤壺の滝（大窪癒しの杜公園）
	公共空地 笛吹市多目的広場／石和農村スポーツ広場／石和中央テニスコート／下黒駒ふれあいスポーツ広場／下野原スポーツ広場／花鳥の里スポーツ広場／若宮スポーツ広場／いちのみや桃の里スポーツ公園／花鳥スポーツ広場／八代中央スポーツ広場／八代南部スポーツ広場／若彦路ふれあいスポーツ館／境川スポーツセンター／春日居スポーツ広場／芦川テニスコート／芦川スポーツ広場 など
レクリエーション施設	サイクリングロード 笛吹川サイクリングロード／金川サイクリングロード
	登山・ハイキングコース 兜山／大藏経寺山／大久保山・蜂城山／茶臼山／ナットウ箱山・達沢山／稻山・四ツ沢／大柄山・神座山／釈迦ヶ岳・黒岳／御坂峠／すずらん峠・破風山／大石峠／節刀ヶ岳・鬼ヶ岳／鍵掛峠の各コース
	釣り 笛吹川アユ釣り／芦川渓谷渓流釣り／リオスフィッシュパーク／嵐山釣り堀／すずらんの里釣り場
	キャンプ場 黒坂オートキャンプ場／芦川オートキャンプ場／オートキャンプ場すずらん／芦川すずらんキャンプ場
	スポーツ施設 カムイみさかスキー場／国際乗馬クラブ／コンチャルト・クリニック・センター（乗馬）／加賀美アーチェリー
	ゴルフ場 春日居ゴルフ倶楽部／甲府国際カントリークラブ／ウッドストックカントリークラブ／境川カントリークラブ／みさかグリーンパークパターゴルフ場
	体験施設 田舎体験おてんぐさん／のんき村体験工房石和温泉窯／芦川グリーンロッジ
	温泉入浴施設 みさかの湯／なごみの湯／やまゆりの湯／ももの里温泉／春日居足湯施設／石和小林公園足湯／石和温泉駅前足湯
市民農園	みさかふれあい農園／やつしろふれあい農園／かすがいふれあい農園

■緑のレクリエーション資源



③ 緑の歴史資源

本市は文化財の宝庫で、市内には、遺跡や史跡など、数多くの歴史資源が分布しています。

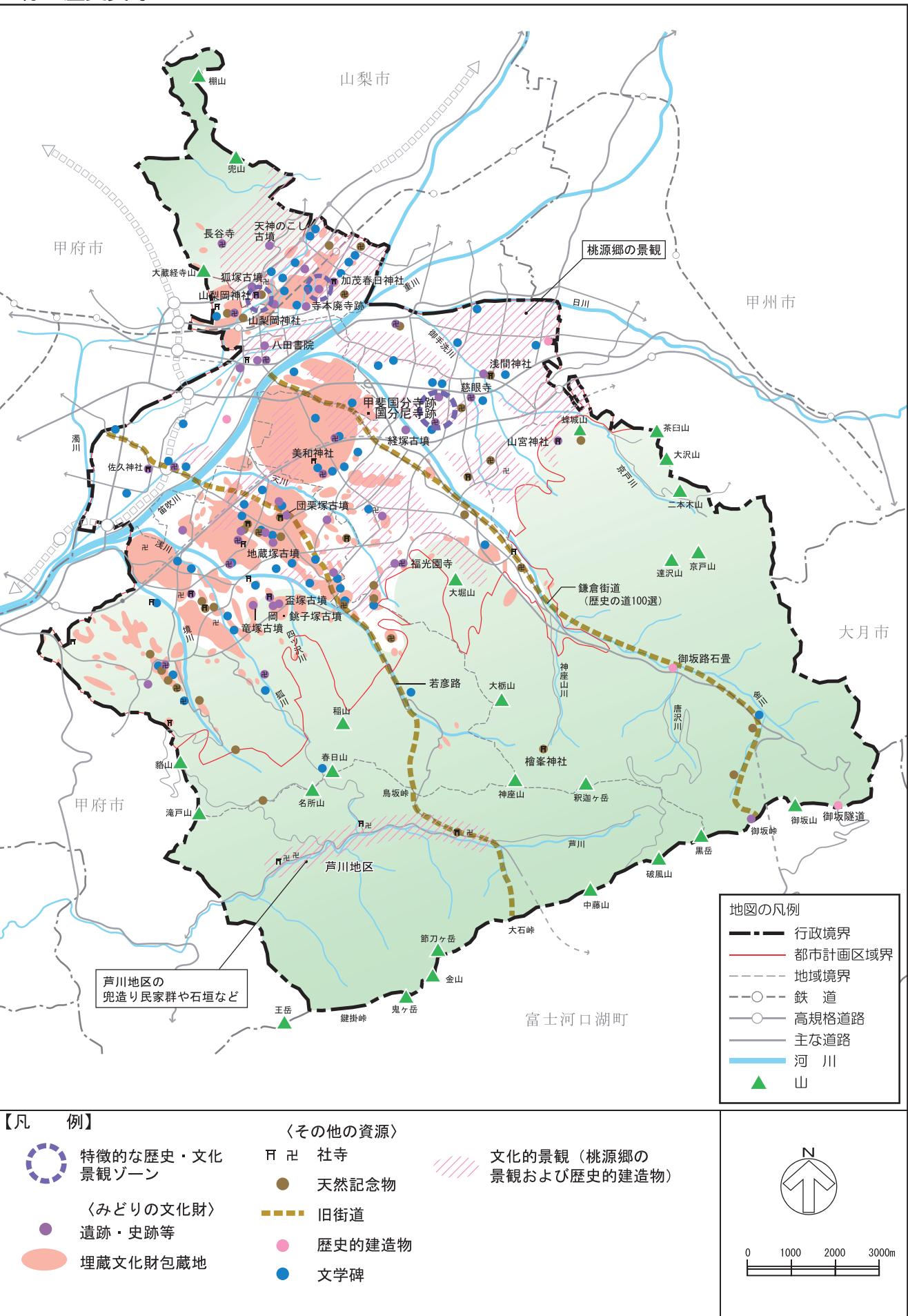
本市の歴史は古く、旧石器時代から人々が生活し、古代では甲斐国の政治・文化の中心地、戦国時代は武田家ゆかりの地、江戸時代は石和の宿場町、若彦路、鎌倉街道、秩父往還の往来の要衝として栄えてきた特色ある歴史があり、市内には数多くの緑に関する歴史資源が分布しています。

特に、周知の埋蔵文化財の包蔵地は、低地部から山麓にかけて、広範囲に分布しています。

■緑の歴史資源

区分		主な緑の歴史資源
特徴的な歴史・文化景観ゾーン		甲斐国分寺跡・国分尼寺跡周辺／山梨岡神社周辺（歴史景観保全地区）／寺本廃寺跡周辺 など
緑の歴史資源	遺跡	<ul style="list-style-type: none"> ・岡・銚子塚古墳や竜塚古墳、姥塚古墳、経塚古墳、釈迦堂遺跡、一の沢遺跡など原始から古代にかけての遺跡群 ・遺跡公園（岡・銚子塚古墳や竜塚古墳など） ・笛吹川の低地部から扇状地一帯にかけて広く分布する周知の埋蔵文化財包蔵地
		<ul style="list-style-type: none"> ・国の指定文化財である甲斐国分寺跡、甲斐国分尼寺跡 ・甲斐国最古の古代寺院である寺本廃寺跡 ・その他、八田御朱印公園、石和陣屋跡、石和本陣跡、小山城跡、御坂城跡、大藏經寺建物跡 など
	史跡 社寺	金剛山慈眼寺／山梨岡神社／甲斐一宮浅間神社／美和神社／檜峯神社／一宮地区の山宮神社／賀茂春日神社／菩提山長谷寺／大野山福光園寺 など
		檜峯神社のコノハズク生息地・大杉／ハコネサンショウウオ生息地／山宮神社のカタクリ群落・夫婦杉／一宮浅間神社の夫婦梅／智光寺の力ヤ／宗源寺のヒダリマキ力ヤ／藤垈のヤツブサウメ／下黒駒の大ヒイラギ／称願寺のサクラ／鶯宿峠のリョウメンヒノキ／定林寺の力ヤ／山梨岡神社のフジ／花鳥山一本杉 など
	天然記念物	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ■旧街道（鎌倉街道－歴史の道100選／若彦路／秩父往還） ■古民家等の歴史的建造物 (芦川地区周辺の兜造り民家群や石垣、鎌倉街道の石畳、御坂隧道、ワイナリーの建造物など) ■文人ゆかりの歌碑、句碑等 ■文化的景観 <ul style="list-style-type: none"> ・兜造り民家群と古い石垣が残る芦川地区の農山村景観 ・桃源郷の景観
		<ul style="list-style-type: none"> ■神体山の意味合いを持つ鎮守の森（御室山、蜂城山） ■集落地の際（きわ）の緑、郊外部農家などの庭先の緑

■緑の歴史資源



(2) 公園・緑地の現況

1) 都市公園等の現況

① 都市公園等の整備状況

本市の公園・緑地は、都市公園が7箇所、その他の公園が19箇所整備されていますが、市民に身近な公園が不足している状況にあります。

本市の都市公園は、平成21年4月1日現在、街区公園等が6箇所、都市緑地1箇所の計7箇所、面積37.3haが整備され、市民1人当たりの整備量は5.2m²となっています。

また、その他の公園は、19箇所、面積24.1haで、本市の公園・緑地は、合計26箇所、面積61.4haです。市民1人当たりの整備量は、8.6m²となっています。

一方、その他の公共空地としては、スポーツ広場や緑地、サイクリングロード2路線などがあり、計35箇所、面積28.3haが整備され、多くの市民に利用されています。

全市的にみて、公園・緑地の整備量については、全国平均、山梨県平均からみても不足しており、市街地や住宅地・集落地において、身近な公園が不足している地域がみられます。

■都市公園等の整備状況（市全体）

平成21年4月1日現在

区分	種別	箇所数	面積(ha)	摘要
公園・緑地	都市公園 *1	街区公園等	6	1.65 石和小林公園、石和温泉駅前公園、近津ふれあい公園、八代ふれあい運動広場、八代ふれあい館、八代ふれあい健康広場
		都市緑地	1	35.60 県立森林公園金川の森
		計	7	37.25
	その他の公園	19 (1)	24.10 (1.73)	石和恵比寿公園、八代浅川河川公園、石和ふれあいゾーン、石和渋川河川公園、石和渋川水辺の公園、石和平等川河川公園、春日居温泉湧出記念公園、八代増田ふれあい広場（ひだまり公園）、八代南ふれあい公園、御坂路さくら公園、八代ふるさと公園、八代南森之上多目的広場、八代四ツ沢川砂防公園、八代浅川砂防公園、一宮金沢憩いの森公園、一宮花見台公園、みさか桃源郷公園、御坂ブチバーカ下成田、藤垈の滝（大窪癒しの杜公園）
	計	26 (1)	61.35 (1.73)	
その他の公共空地 *2	広場・緑地	17 (1)	5.79 (0.11)	
	自転車道	2	4.40	笛吹川サイクリングロード、金川サイクリングロード
	スポーツ広場等	16 (2)	18.11 (0.93)	
	計	35 (3)	28.30 (1.04)	
	合計	61 (4)	89.65 (2.77)	
	市民一人あたりの都市公園整備量		5.2 m ² /人	37.25ha/71,104人=5.24 m ² /人
	市民一人あたりの公園・緑地量		8.6 m ² /人	61.35ha/71,104人=8.63 m ² /人

注) *1 都市公園：都市公園法に定める公園・緑地（都市計画公園：都市計画決定された公園）

*2 公共空地：社会体育施設（スポーツ広場等）など、公園に準じる機能をもつ公共施設

*3 ()内の数値は、都市計画区域外の公園・緑地、そのほかは全て都市計画区域内

*4 本市の公園・緑地等の一覧（公園名称、面積など）については、参考資料を参照

*5 市民一人あたりの都市公園整備量の全国平均は9.6 m²/人、山梨県平均は9.7 m²/人（「都市公園等の整備の現況調査および緑地保全・緑化への取組みの実績調査」（国土交通省））

【公園・緑地面積の出自】

○公園・緑地：「山梨県の都市計画」（平成19年3月）および笛吹市まちづくり整備課資料による。

○その他公共空地：笛吹市まちづくり整備課、山梨県ホームページ県政情報・統計（市町村ミニ辞典、公園施設）、「笛吹市公有財産調書」による。

② 指定管理者制度の実施状況

市内の主な公園の多くは、指定管理者制度により、民間に管理を委ねています。

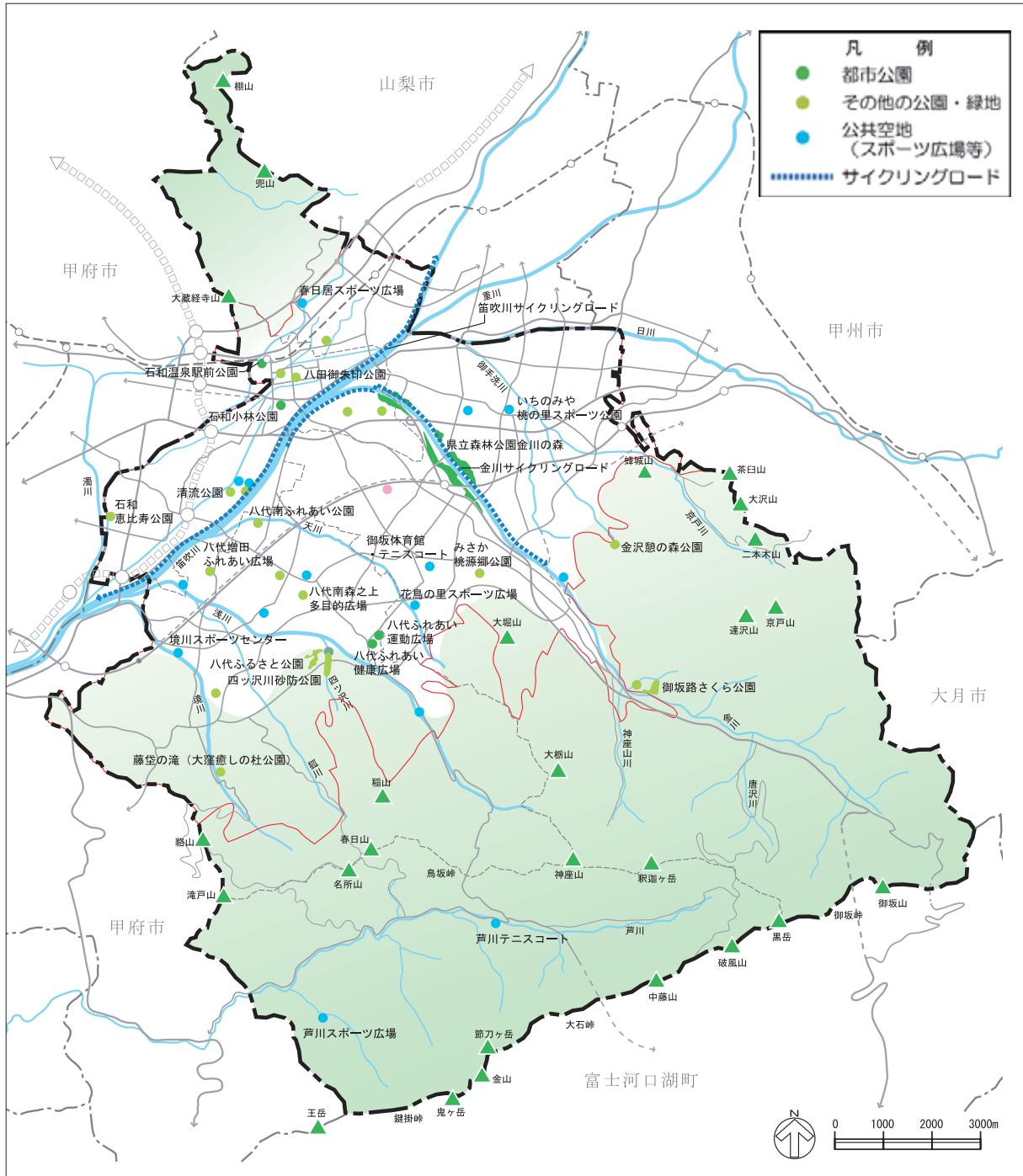
平成20年4月1日現在、本市の公共施設のうち、47施設が指定管理者制度を実施しており、公園等に関しては、次の施設に指定管理者制度を導入し、民間に管理を委ねています。

■指定管理者制度を実施している公園等

平成20年4月1日現在

区分	主な公園等
公園・緑地	県立森林公園金川の森、石和小林公園、石和恵比寿公園、御坂路さくら公園、みさか桃源郷公園、八代ふるさと公園、八代ふれあい健康広場、八代増田ふれあい広場（ひだまり公園）
公共空地	花鳥の里スポーツ広場、いちのみや桃の里スポーツ公園など

■都市公園等の現況図



2) 地域制緑地の指定状況

本市の地域制緑地としては、保安林、地域計画対象民有林、農用地区域、自然環境保全地区が指定されています。

本市の地域制緑地（法や条例等により、何らかの担保性が確保されている緑地）としては、次のようなものがあり、市全体で 15,400ha、都市計画区域で 5,812ha が指定されています。

■地域制緑地の指定状況

区分	名称	市全体(ha)	都市計画区域(ha)	摘要
法によるもの	保安林	6,650.0	1,426.0	(森林法)
	地域計画対象民有林	5,182.0	632.0	(森林法)
	農用地区域	3,537.0	3,737.8	(農業振興地域整備法)
	自然環境保全地域	31.1	16.5	(山梨県自然環境保全条例) ■都市計画区域内 ・山梨岡歴史景観保全地区 (16.5ha) ■都市計画区域外 ・芦川地区のスズランおよび生育地 (2.6ha) ・黒岳自然保存地区 (12.0ha)
小計		15,400.1	5,812.3	
条例によるもの 協定によるもの	該当なし	—	—	
	該当なし	—	—	
合計		15,400.1	5,812.3	

【公園・緑地面積の出自】

○市全体：保安林および地域計画対象民有林：「山梨県地域森林計画書」（平成 19 年 3 月）による。

農用地区域：「笛吹市農業振興地域整備計画」（平成 19 年 8 月）による。

○都市計画区域：平成 19 年度峡東および東八代都市計画区域都市計画基礎調査（図上求積）の集計による。

3) 緑地の現況量

本市の緑地の現況量は、市全体で 15,461ha（市域の 77%）、都市計画区域で 5,872ha（都市計画区域の 67%）となっています。

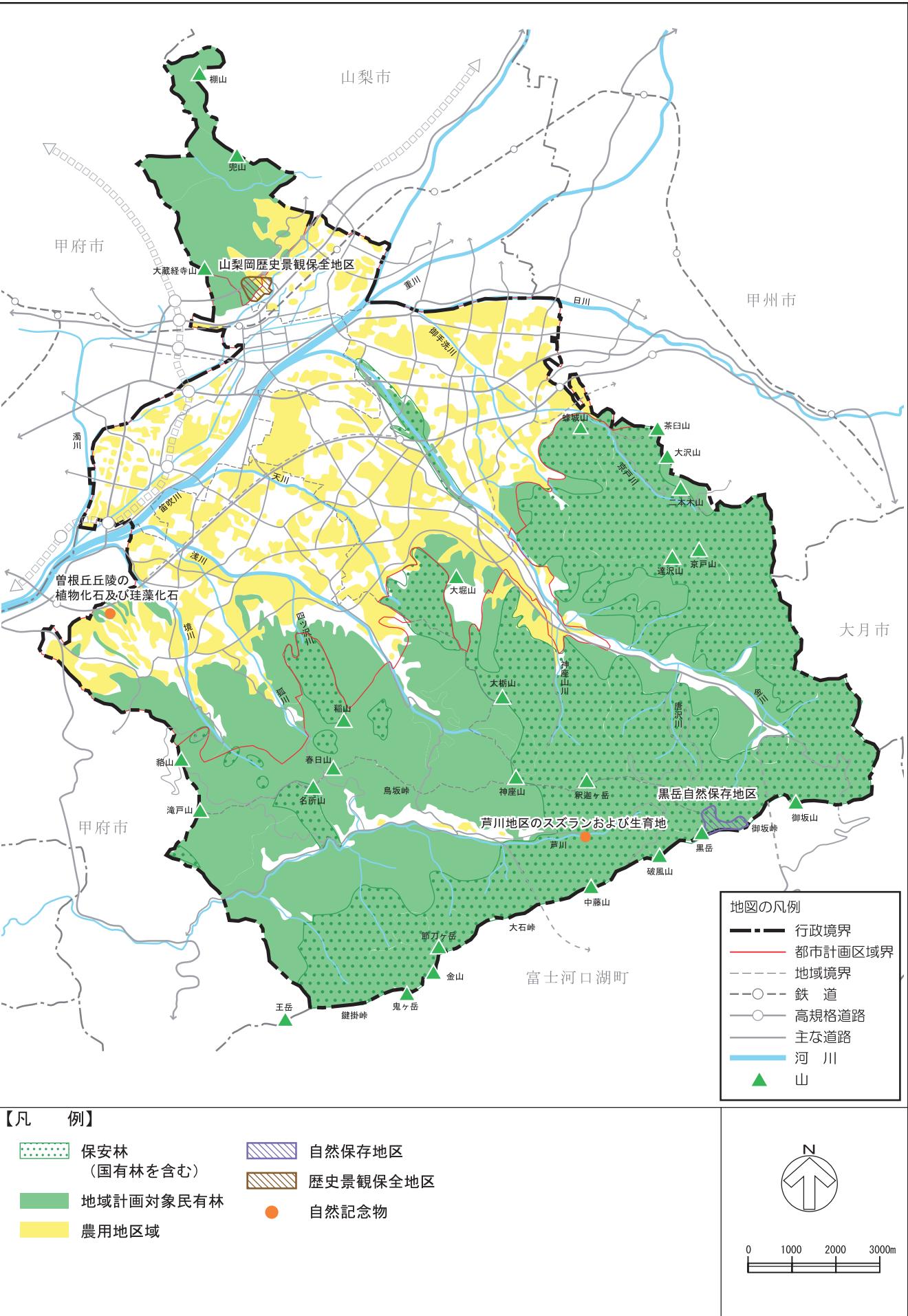
本市の公園・緑地等の施設緑地と地域制緑地を合計した緑地現況量は、市全体で約 15,461ha、市域面積の 77%、都市計画区域で約 5,872ha、都市計画区域面積の 67%を占め、極めて高い緑地水準となっています。

■緑地の現況量

区分	市全体(ha)	都市計画区域(ha)	摘要
施設緑地	37.25	37.25	都市公園法に基づく公園・緑地
	24.10	22.37	都市公園以外の公園等
	61.35	59.62	
地域制緑地	15,400.10	5,812.30	保安林、農用地など
	—	—	該当なし
小計		15,400.10	5,812.30
合計		15,461.45 (76.6%)	5,871.92 (66.6%)

注) * 市域面積：20,192.0ha、都市計画区域面積：8,820.0ha

■ 地域制縁地の現況図



(3) 緑の保全・緑化等の取り組み状況

① 道路の緑化状況

国道20号、140号、137号や市部通り（国道411号）などの主要な国道、県道については、比較的、街路樹が植栽されていますが、市道に関しては、石和温泉駅前通りや御坂地区の直進道など、街路樹のある路線はごく一部に限られており、全体的に街路樹のある道路が少ない状況です。

しかしながら、石和温泉駅および春日居町駅周辺では、駅前広場や駅前通りにおけるバラの植栽、春日居地区別田の菊づくりの取り組みをはじめ、市内各地域で住民による道路への花植え活動や清掃活動が少しずつ広がっています。

② 公共施設等の緑化について

本市の公園や学校等の公共施設については、下表に示す「山梨県緑化計画（平成16年3月）」および「山梨県環境緑化条例」の環境緑化基準に基づき、緑化に努めています。

また、「笛吹市宅地開発及び建築物指導要綱」に基づいて、住宅地の緑地率は3%以上、中高層建物については20%という指導を行ない民有地の緑化を促進しています。

■県条例による環境緑化基準

区分		環境緑化基準
公共施設	学校	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地(運動場の敷地を除く)については、当該敷地の面積の20%以上の緑地があること ・運動場の敷地については、当該敷地の面積の5%以上の緑地があること
	公園	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地の面積の30%以上の緑地があること
	公営住宅、庁舎、その他公共施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地の面積の20%以上の緑地があること
事業所等	工場等	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地の面積の20%以上の緑地があること
	その他の事業所等	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地の面積の5%以上の緑地があること



・沿道に豊かな緑をつくり出している公共施設の緑（石和スコレーセンター）

③ 本市で実施してきた主な緑のまちづくり活動

本市で実施してきた主な緑のまちづくり活動としては、下表のようなものがあります。

これらの他にも、ボランティアや地域住民による花植えや水やり・草刈りや清掃など、様々な緑化活動が行われています。

■本市で実施してきた主な緑のまちづくり活動

名 称	活 動 内 容
■緑化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化推進会議（各種団体代表がメンバー）を中心とした緑化推進活動
■花のまちづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・団体に対して花苗等の配布、平成21年度実績61団体 ・団体：老人クラブを中心に学校、保育所、行政区、任意の団体など ・緑化記念樹の配布（平成19年度まで） （結婚、誕生、住宅新築の記念として、苗木を1本配布）
■菜の花プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地を借り上げ、菜の花を植え、秋に菜種油を採取し、一部BDF燃料に精製など（一宮地区末木（甲斐国分寺跡・国分尼寺跡発掘調査予定地）など）
■天然記念物の手入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡における除草作業や天然記念物の枯枝処理など （シルバー人材センターに委託・管理）
■緑のリサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスタウン構想の一環として実施 ・チッパーの購入補助 ・笛吹川、金川の雑木の伐採、チップ化して無料配布など
■貴重な自然の保全活動	<ul style="list-style-type: none"> ・県の助成により緑の保全活動を実施 （黒岳の自然環境／芦川地区のスズラン群生地／境川の珪藻化石／兜山の自然環境）
■環境学習	<ul style="list-style-type: none"> ・石和西小学校：渋川沿いのビオトープ ・青少年自然観察教室（黒岳、釈迦ヶ岳、兜山等の登山） ・子供講座昆蟲観察教室（金川河川敷や県立森林公園金川の森） ・スコレーハウス（市民講座）での自然観察関係の講座の実施 ・芦川地区で体験農業や子供キャンプの実施 ・四ツ沢川のホタルの里づくり
■アダプトプログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・企業、老人クラブ等を中心に26団体、656人が登録 ・ゴミ拾い、草刈り、神社・文化財の清掃などを実施
■各種まちあるきイベント	<ul style="list-style-type: none"> ・市で実施しているまちあるき：芦川地区や文化財をまわる歴史探訪 ・まちあるきコースの紹介 (NPO「つなぐ」のガイドブック、市のホームページのおすすめコース、青年会議所のまち歩きマップ、市のトレッキングガイドなど)
■植樹祭・育樹祭	<ul style="list-style-type: none"> ・植樹祭（過去4回開催）、育樹祭（過去2回開催）
■遺跡を活用した見学イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・寺本廃寺跡および甲斐国分寺跡・国分尼寺跡発掘調査見学会の実施 ・古道めぐりや史跡めぐり（古墳、城跡）の実施
■緑の少年少女隊	<ul style="list-style-type: none"> ・学校単位で活動 ・活動内容：学校の花の植栽、緑の募金活動、育樹祭など
■学校林の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・県が作成した「森林環境教育の手引き～学校林活用マニュアル～」(平成19年12月)に基づき、市内の学校林を活用した体験学習や自然観察等の野外活動などを実施（芦川地区の学校林など）
■観光ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティアガイド笛吹」という自主団体の組織 ・現在、観光物産連盟に所属し、約30人が活動
■100万本植樹運動（県）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月、市内の県有林において、県の主催により一般県民や森林ボランティアによる「100万本植樹運動」を実施
■稻山ケヤキの森 森林体験プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・森林保護作業「こも巻き」を通じて、森林への理解を深める森林体験プログラムを実施 ・ケヤキの森のコンサート実施
■企業の森 森林整備協定*による 民間企業の植林活動	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月現在、市内では、御坂地区の2箇所の山林（上黒駒および下黒駒）において森林整備協定が締結され、民間企業による植林事業が進められている。

注) * 森林整備協定とは、森林と労働力を地域が提供し、費用を企業が負担する二人三脚の森林整備の取り組みで、整備主体が、市内の民有林を借りて森林整備を行う協定を地元の土地所有者と締結し、植林をはじめ、下草刈り、間伐等の森林整備のほか、木質バイオマス資源としての森林資源の有効利用、文化資源としての神社や炭窯の保全、環境教育や交流の場の創造等、地域資源の保全・活用による地域の活性化を図ることを目的としています。

④ 市で実施している地域活性化プロジェクト（「頑張る地方応援プログラム」）

本市では、緑のまちづくりに関連する地域活性化プロジェクトとして、平成19年度から21年度にかけて、次のような総務省の「頑張る地方応援プログラム」を実施し、地域の活性化に取り組んでいます。

■地域活性化プロジェクトの概要

プロジェクト名	事業の概要
■環境保全型農業振興・交流プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全型農業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスである生ごみや果樹剪定枝を堆肥化し、農業資源として農家、一般家庭へ提供 ・有用微生物の活用による土づくり（無化学肥料有機栽培、減農薬栽培） ○ほたるの里づくりと都市と農村交流 <ul style="list-style-type: none"> ・ほたるの里づくり事業 ・笛吹市農業体験事業
■健康と生きがいづくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の温泉施設を活用した健康増進事業 <ul style="list-style-type: none"> 健康運動指導士による専門的な健康支援プログラムの提供と、温泉と運動を組み合わせた各種教室や指導など ○温泉利用プログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働大臣より全国初の「温泉利用プログラム型健康増進施設」の認定を受けた市内の温泉旅館を利用した温泉利用プログラムの指導 ○ウォーキングの環境づくり <ul style="list-style-type: none"> 散策コース誘導板の設置、啓発活動、ウォーキングガイドボランティアの育成など
■温泉利用型健康増進・地域活性化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○芦川地域農業体験事業 <ul style="list-style-type: none"> 自然に囲まれた芦川地域の特性(古民家、石積み風景、農山村風景等)を保存しながら、それらを活用した農業や田舎暮らし等の体験型・短期滞在型の交流事業の実施 ○ふるさと地域力発掘支援モデル事業 <ul style="list-style-type: none"> 地元農家の女性を中心としたグループを中心に、地域農産物等を利用した加工品や新たな特産品を開発し、季節ごとに実施する収穫祭及び農産物直売所での販売などの地域農業の活性化 ○活性化施設の活用による農業振興事業 <ul style="list-style-type: none"> 若彦トンネルの開通を契機に、地域協議会を設置し、活性化施設(農産物直売所、加工施設、交流施設)等の建設と運営(生産・販売・加工)等について検討し、実現に向けた取り組みを推進
■芦川地域活性化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○芦川地域農業体験事業 <ul style="list-style-type: none"> 自然に囲まれた芦川地域の特性(古民家、石積み風景、農山村風景等)を保存しながら、それらを活用した農業や田舎暮らし等の体験型・短期滞在型の交流事業の実施 ○ふるさと地域力発掘支援モデル事業 <ul style="list-style-type: none"> 地元農家の女性を中心としたグループを中心に、地域農産物等を利用した加工品や新たな特産品を開発し、季節ごとに実施する収穫祭及び農産物直売所での販売などの地域農業の活性化 ○活性化施設の活用による農業振興事業 <ul style="list-style-type: none"> 若彦トンネルの開通を契機に、地域協議会を設置し、活性化施設(農産物直売所、加工施設、交流施設)等の建設と運営(生産・販売・加工)等について検討し、実現に向けた取り組みを推進



・新たに整備されたほたるの里（八代地区）



・芦川地域活性化施設「おごっそう家」

⑤ やまなしの森づくりコミッショナによる森林整備の取り組み

学校をはじめ、森づくり活動を希望する住民等の相談窓口として、平成19年8月に森林、環境関係のボランティア団体やNPO（23団体）と山梨県により、「やまなし森づくりコミッショナ」が設立されました。

森づくりコミッショナは、次のような役割を有しており、森づくりに関する様々な相談にワンストップサービスで対応しています。

前述した市内の森林整備協定や企業の森などは、森づくりコミッショナの仲介によるものです。

＜森づくりコミッショナの主な業務＞

- 企業や団体、ボランティアの森づくりに関する相談窓口
- 企業・団体・学校等との連絡調整・情報交換、活動フィールドの紹介等
- 森づくり活動の具体的指導、作業用具の貸し出し、指導者の紹介
- 森づくり活動の移動手段や宿泊先の確保、地域イベントとの連携
- 森林組合等への委託のアドバイス
- 活動フィールドにおける森づくりの企画、シンポジウムや講演会、研修会等の開催
- 先駆的・先導的な森づくり活動の促進と普及等



・森のコンサート（稻山ケヤキの森）

2-3 緑に関する社会動向と市民意識

(1) 緑に関する社会的な動向

笛吹市をとりまく社会環境は変化しており、緑のまちづくりに向けて次のような社会動向に対応していくことが必要です。

①少子高齢化社会への対応

わが国は、本格的な高齢化社会を迎えており、本市においても高齢化は着実に、かつ急速に進行しています。本市の高齢化率は平成17年現在21.4%で、全国平均（20.1%）、県平均（21.9%）とおおむね同程度となっています。

本格的な高齢化社会を迎えるにあたり、公園やレクリエーション施設、環境学習やウォーキングなどについて、高齢者など、誰もが利用しやすい環境づくりが求められています。

②広域的な観光・レクリエーションニーズへの対応

観光立国をめざし、国をあげての観光キャンペーンが繰り広げられ、山梨県においても、県、市町村が一丸となって観光PRに努めています。

県内の高規格道路網の整備も着々と進み、今後も、広域的な観光・レクリエーションニーズが高まることことが予想されます。

本市においても、激しい都市間競争のなか、観光レクリエーションニーズに対応し、観光客を惹きつける個性と魅力ある緑のまちづくりへの取り組みが求められています。

③価値観の多様化、多様なレクリエーションニーズへの対応

時代や社会環境の変化とともに、自然志向、体験志向などに代表されるように市民や観光客等の価値観やライフスタイル、レクリエーションに対するニーズも多様化しています。

こうしたニーズの多様化に応える緑のまちづくりへの取り組みが求められています。

④環境負荷の低減、循環型社会への対応

「エコ」に象徴されるように環境問題に対する関心の高まりの中、循環型社会の実現に向けた取り組みが全国的に進められており、「身近な生活環境」から「地球環境」まで様々なレベルでの環境に配慮した緑のまちづくりが求められています。

本市では、平成19年11月に木質系バイオマスのチップ化、生ごみの堆肥原料化、廃食油のBDF化の三つを柱とした「バイオマстаウン構想」を策定し、循環型社会の実現に向けた取り組みを進めています。

⑤生物多様性の保全への対応

「生物の多様性」の問題が世界的な論議を呼んでいるなか、わが国でも平成20年6月に「生物多様性基本法」が制定され、生物の多様性の保全に向けた取り組みがはじまっています。

豊かな自然の恩恵を受けて発展してきた本市にあっては、「生物の多様性の保全」に応える緑のまちづくりへの取り組みが求められています。

⑥都市の防災性向上への対応

阪神淡路大震災や新潟県中越地震、頻発する土石流災害など、大規模な自然災害の怖さと災害に対する日常的な備えの必要性・重要性を改めて認識させられました。

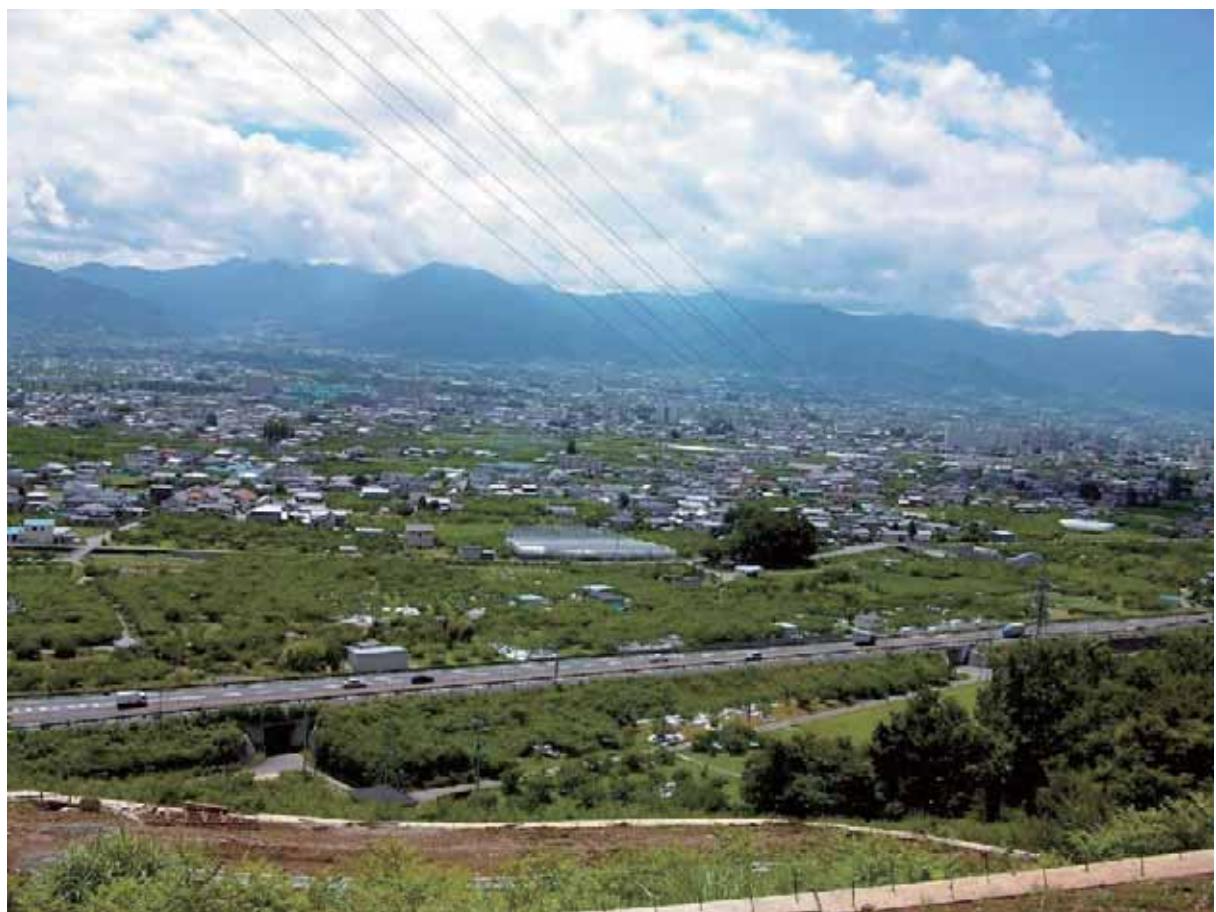
本市においては、過去に大規模な水害に見舞われていることや東海地震が発生した場合の危険性も指摘されていることから、市民の防災意識は高く、都市防災の向上に応える緑のまちづくりへの取り組みが求められています。

⑦地方分権の推進に伴い高まる地域社会の役割への対応

地方分権は、住民に身近な行政の権限や財源をできる限り地方自治体に移し、地域の創意工夫による行政運営を推進できるようにするための取り組みです。

多様な行政サービスの提供や様々な施設の維持管理などにより支出が増加傾向にある半面、厳しい社会経済状況などから、地方自治体の税収が大きく伸びることは考えにくい時代となっています。

地方分権が進むなか、自治体では限られた財源の中で、効率的な都市経営を進めるとともに、市民、事業者、行政が適切な役割分担のもと、協働して取り組んでいくための体制や仕組みづくりが求められています。



・フルーツラインからの眺望

(2) 緑に関する上位計画の位置づけ

1) 山梨県における位置づけ

① 都市計画区域マスタープラン

都市計画区域マスタープランでは、緑に関する施策として次のようなものをあげています。

■ 島東都市計画区域マスタープラン（平成12年3月）～石和地区、春日居地区、一宮地区

＜主要な緑地の配置の方針＞

- 都市の骨格を形成する緑地の保全
 - ・ 里山等の森林、笛吹川、日川、金川等の河川およびその周辺の樹林など
- 優れた歴史的風土の保全と活用
 - ・ 山梨岡神社など
- 都市の拠点的な公園・緑地の機能充実
 - ・ 県立森林公園金川の森など
- 身近な公園・緑地の整備推進
 - ・ 市街地内の日常生活に密着した憩いやレクリエーションなどの場となる身近な公園・緑地など
- 水と緑のネットワークの形成
 - ・ 公園・緑地、街路樹、河川などの緑の空間
- 自然的景観の保全
 - ・ 大藏経寺山等の森林、笛吹川、日川、金川等の河川、果樹園を中心とする優良農地など
- 良好的な都市景観の形成
 - ・ 主要駅周辺、幹線道路沿道の街路樹等による修景、公共公益施設や民間施設の緑化推進、観光にも配慮したうるおいのある都市景観の形成など

■ 東八代都市計画区域マスタープラン（平成12年3月）～御坂地区、八代地区、境川地区

＜主要な緑地の配置の方針＞

- 都市の骨格を形成する緑地の保全
 - ・ 曽根丘陵の森林と笛吹川、金川、浅川、境川等の河川およびその周辺の樹林など
- 優れた歴史的風土の保全
 - ・ 現甲府市の銚子塚古墳、丸山塚古墳等の史跡と一体となった緑の保全と教育・文化的な活用
- 都市の拠点的な公園・緑地の機能充実
 - ・ 歴史的資源や優れた自然環境を活かした八代ふるさと公園の整備
- 身近な公園・緑地の整備
 - ・ 日常生活に密着した憩いやレクリエーションなどの場となる身近な公園・緑地など
- 水と緑のネットワークの形成
 - ・ 公園・緑地、街路樹、河川などの緑の空間との一体的な形成
- 自然的景観の保全
 - ・ 笛吹川や金川等の河川、御坂山地に連なる斜面および曾根丘陵の緑地、果樹園を中心とする優良農地など
- 良好的な都市景観の形成
 - ・ インターチェンジ周辺や幹線道路沿道などの街路樹などによる修景、公共公益施設や民間施設の緑化促進など

② 緑のマスターplan

■ 峠東都市計画区域緑のマスターplan（平成6年3月）～石和地区、春日居地区、一宮地区 ＜緑地の配置計画＞

● 総合的な緑地の配置方針

- ・都市基幹公園、緑地を平地部周辺に環状に配置し緑道によりネットワーク化を図る。ネットワークから外れる公園・緑地については、プランチとしてのネットを考慮する
- ・笛吹川等の河川敷は貴重な緑地資源であり、施設緑地として整備・活用を図る
- ・町役場等に隣接する近隣公園の整備により、文化・レクリエーションに資する緑地を配置する

● 環境保全系統の配置方針

- ・優れた自然環境の保全と自然とのふれあいに資する緑地の配置
- ・良好な都市環境の形成と将来的に良好な緑地の確保、生態系価値の視点からの位置づけ（平等川、笛吹川、金川、日川、御手洗川、京戸川、大石川、田垂川、百田川等）

● レクリエーション系統の配置方針

- ・多様なレクリエーション活動に対応する利用機能を担う緑地の配置
- ・レクリエーション系統としての位置づけと整備（笛吹川河川敷、小・中学校のグラウンド、各区基幹公園）
- ・地域の中核的なレクリエーション施設（県整備による森林と水のプロムナード）

● 防災系統の配置方針

- ・災害防止、災害時における避難路、避難場所の計画、都市公害の緩和等に資する防災機能を主とした緑地の配置（笛吹川、金川等の河川水系など）
- ・近隣公園、小・中学校グラウンドの災害時の避難場所としての位置づけ

● 景観構成系統の配置方針

- ・大藏経寺山は都市緑地として修復・保全し、地区のシンボルとして特色ある景観を形成する
- ・国指定の史跡であり歴史的価値の高い甲斐国分寺跡、甲斐国分尼寺跡の位置づけ
- ・その他、社寺林の保全、天然記念物や史跡、文化財等の貴重な文化的環境の保全
- ・都市景観の骨格となる河川水系の位置づけ（笛吹川、金川等）

■ 東八代都市計画区域緑のマスターplan（平成6年3月）～御坂地区、八代地区、境川地区 ＜緑地の配置計画＞

● 総合的な緑地の配置方針

- ・山林等の緑地の保全、市街地・集落地の社寺林・水辺等の積極的な保全
- ・既存のレクリエーション施設を活用した施設緑地の配置
- ・中央自動車道、工業団地周辺およびリニア新実験線沿いの緩衝緑地の配置
- ・河川・丘陵地等の緑地を活用した公園整備、河川水系など親水機能を利用した緑地・緑道の整備

● 環境保全系統の配置方針

- ・山地および坊ヶ峯等の山林は都市の骨格を形成し野生生物の生息地として貴重な緑地を保全する
- ・貴重な水辺地であり都市の環境上重要な役割を果たす河川の保全
- ・市街地および周辺の社寺林や池等を生活環境に資する緑地として保全
- ・中央自動車道の騒音等の影響を緩和する市街地通過区間への緩衝緑地の配置
- ・大坪地区的工業団地は、周囲への影響を緩和するため緩衝緑地を配置する
- ・リニア新実験線の緩衝緑地の配置（沿道残地の緑地の整備、前間田集落の緩衝緑地の配置）

● レクリエーション系統の配置方針

- ・各街区に1ヶ所の街区公園を配置（境川スポーツ広場は近隣公園の位置づけ）
- ・親水機能を利用した緑地・緑道の配置（笛吹川、金川、境川、浅川等）
- ・特色ある公園の整備（八代ふるさと公園、御坂路桜公園、花鳥の里スポーツ広場、坊ヶ峯の保全と活用、風土・産業等の特性の活用等）
- ・レクリエーション系統としての位置づけと整備（小・中学校のグラウンド、花鳥の里スポーツ広場、花鳥山遺跡の杜、小山城跡（近隣公園）、八代南部・中央スポーツ広場の近隣公園整備、各街区公園）

● 防災系統の配置方針

- ・災害時の避難地となる公園・緑地の整備（境川スポーツ広場、八代中央・南部スポーツ広場、花鳥の里スポーツ広場等）
- ・保水機能の維持、傾斜地の開発による災害発生の防止のための山地・山林の維持・保全
- ・小・中学校グラウンドの災害時の避難場所としての位置づけ
- ・河川水系の防災系統としての位置づけ

● 景観構成系統の配置方針

- ・山地・山林の風致景観の保全（坊ヶ峯の公園整備等）
- ・都市の緑の軸・貴重な親水空間の保全（笛吹川、金川、境川、浅川、天川、藤沢川等の河川水系）
- ・その他、社寺林の保全、天然記念物や史跡、文化財等の貴重な文化的環境の保全
- ・風致地区の指定（八代ふるさと公園周辺の農用地、花鳥山周辺地域、竜塚古墳周辺地域等）

2) 笛吹市の上位計画

① 第一次笛吹市総合計画（平成19年3月）

「第一次笛吹市総合計画」では、「みんなで奏でる“にぎわい・やすらぎ・きらめき”のハーモニー」という市の将来像を掲げ、これを実現するための緑に関する施策として次のようなものをあげています。

＜本市の将来像とまちづくりの方向＞

[将来像]

みんなで奏でる”にぎわい・やすらぎ・きらめき”のハーモニー

[まちづくりの方向]

- 実り多い産業と、人々の集うまちづくり
- 環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
- 個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり

＜緑に関する主要な施策＞

基本施策	緑に関する施策	主な事業
●もてなしの心があふれる観光地づくり	資源を活かした観光メニューづくり	観光イベント、桃の花まつり、夏まつり ハイキングコース整備、温泉健康プログラム、 観光資源開発
●桃・ぶどう日本一を誇れる郷づくり	笛吹ブランドの確立	農産物等消費拡大宣伝、ブランド化推進
	桃・ぶどうの販路拡大	地産地消推進、販路拡大推進
	付加価値の高い特産品の開発	特産品開発
●魅力的で安定性のある農林業づくり	農業経営の支援	優良農地の確保促進、地産地消の推進、環境保全型農業の促進
●憩いと癒しの空間づくり	森林環境の保全	緑化の推進、森林環境の保全、郷土の森林保全活動、青少年自然体験
	身近な自然環境の整備	花と緑のまちづくり、地域環境資源活用推進
	公園機能の充実	公園維持管理



・桃・ぶどう日本一を誇る郷（八代地区）

② 笛吹市都市計画マスターplan（平成21年3月）

「笛吹市都市計画マスターplan」では、「水と緑のまちづくり方針」において、「郷土の美しい自然を大切に育み、果実と花と緑に包まれた彩りある都市・郷づくりを進めます。」という目標を掲げ、これを実現するためのまちづくり方針を示しています。

＜水と緑のまちづくりの目標＞

**郷土の美しい自然を大切に育み、果実と花と緑に包まれた
彩りある都市・郷づくりを進めます。**

＜基本方針とまちづくり方針＞

【基本方針】

- 豊かな自然を守るとともに、自然のふれあいの場として活用を図ります。

【水と緑のまちづくり方針】

○骨格となる水と緑の保全

- ・森林資源の保全と活用
- ・河川など水辺環境の維持・保全
- ・動植物の生息環境の保全と自然に配慮した施設整備

○暮らしに身近な水と緑の保全

- ・景観を支える市街地や集落地後背の緑の保全
- ・里山の保全
- ・果樹園等、農地の緑の保全
- ・その他の身近な緑の保全と活用

- 多彩な水と緑の拠点とネットワークづくりを進めます。

○水と緑の拠点づくり

- ・既存の緑の拠点の機能の充実と魅力づくり
- ・新たな緑の拠点づくり
- ・身近な公園・広場づくり

○水と緑のネットワークづくり

- ・水と緑の骨格軸の形成
- ・水と緑のネットワークづくり

- 緑化を推進し、果実と花と緑に抱かれたうるおいあるまち・郷づくりを進めます。

○公共施設の緑化の推進

（道路緑化、学校緑化、公園等主要な公共施設の緑化）

○民有地の緑化の促進

（住宅地、集落地、工場、商店街、里山や耕作放棄地）

○緑化推進地区の検討

- 協働による水と緑のまち・郷づくりを進めます。

○緑に関する指針づくりと仕組みの充実

- ・「緑の基本計画」の検討
- ・緑の保全・育成に関する仕組みの検討

○市民参加等による緑地の保全・緑化活動の促進

- ・市民活動の促進
- ・緑に関するルールづくりの推進
- ・指定管理者制度の活用
- ・市民参加による公園づくり

○緑の普及・啓発活動の推進

(3) 緑に関する市民の意識

1) 市民会議での主な意見

本計画の策定にあたって開催した「みどりのまちづくり市民会議」では、緑のまちづくりに向けて市民の様々な意見が出されました。市民会議では計4回の会議を積み重ね、最終的に「みどりのまちづくり市民プラン」をとりまとめ、平成22年6月18日に市長に提案しています。

※市民会議の経過、主な意見、提案内容については、参考資料を参照下さい。

2) 関連アンケート調査による市民意識

① 笛吹市第一次総合計画アンケート調査

「第一次笛吹市総合計画」の策定に際して実施したアンケート調査において、市民や中学生は、緑のまちづくりに関連して次のような意向を示しています。

■市民アンケート調査

(平成18年10月実施、20歳以上の市民2,500名を無作為抽出、回収率：53.4%)

＜市民の意向＞

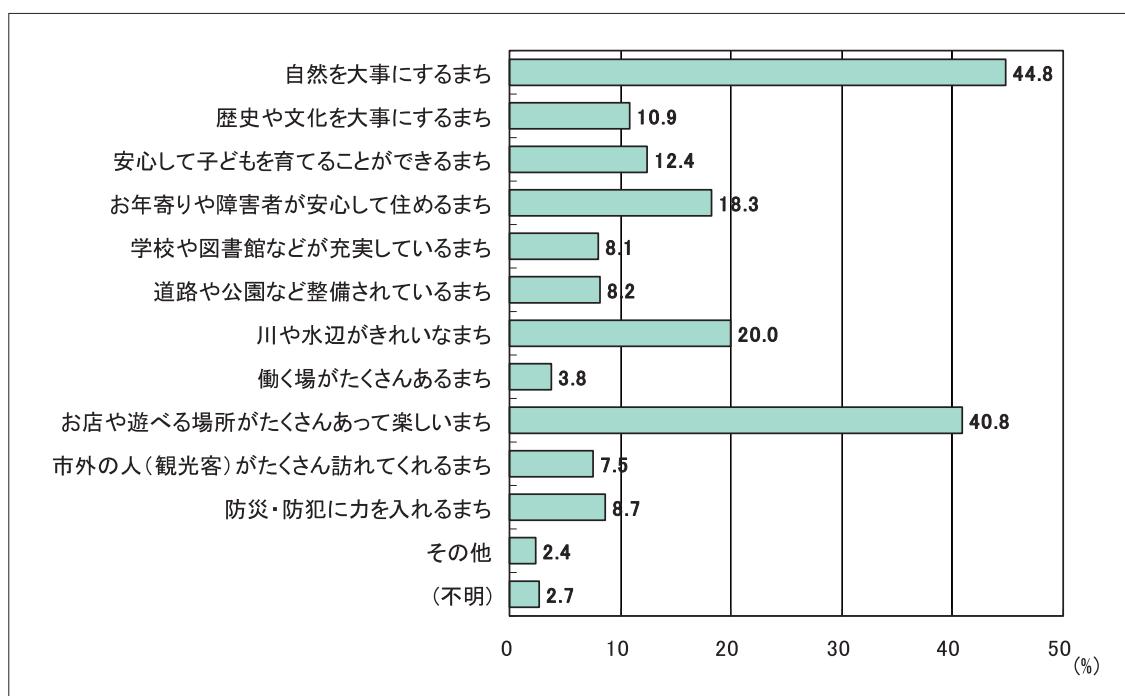
- ・8割以上が今後も住み続けたいとしており、その理由は「自分の故郷だから」、「自然環境が温存されているから」が極めて高くなっています。
- ・今後の土地利用で重要なことでは、「農地の保全や農業基盤の整備」が最も多く、次いで「広域的幹線道路や生活道路の整備」、「河川の整備や水辺空間の環境整備」となっています。
- ・身近で整備が必要な施設としては、「公園」や「広場」を望む声が高くなっています。

■中学生アンケート調査

(平成18年11月実施、市内の中学生2,043名に配布、回収率88.2%)

＜中学生の意向＞

- ・将来イメージするまちの将来像としては、「自然を大事にするまち」が最も多く、次いで「楽しいまち」、3番目に「川や水辺がきれいなまち」となっています。



② 笛吹市景観計画アンケート調査

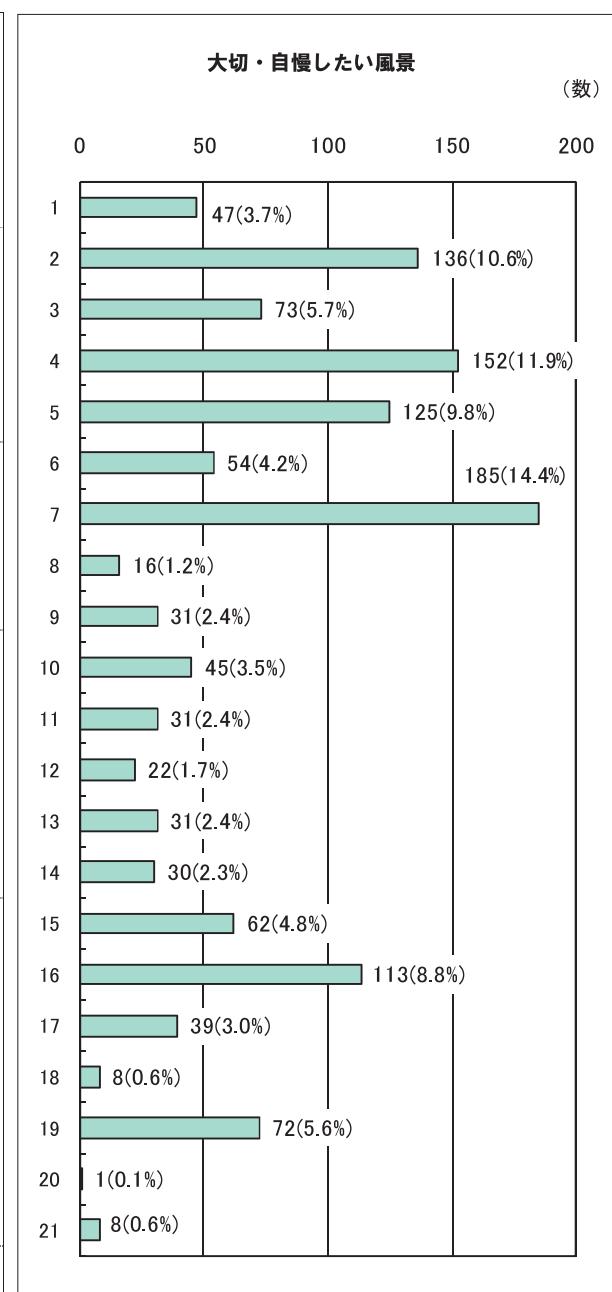
「笛吹市景観計画」の策定に際して実施したアンケート調査において、市民は緑のまちづくりに関連して次のような意向を示しています。

(平成 22 年 3 月実施、20 歳以上の市民 1,500 名を無作為抽出、回収率：29.3%)

<特に大切にしたい、自慢したい風景>

- 特に大切にしたい、自慢したい風景として「桃・ぶどう日本一」を象徴する果樹畠の農村集落風景が最も高く、甲府盆地や山岳、果実郷等の眺望景観、河川や渓谷、湧水や小川等の水辺の風景など、優れた自然景観や眺望を挙げています。
- また、これらに次いで市民の憩いの公園・広場の風景を挙げています。

自然景観	1. ブナの原生林が分布する黒岳などの御坂山系の山々や大藏経寺山や兜山などの豊かな森林・山地の景観 2. 笛吹川や金川、芦川、藤笠の滝や渓谷、湧水や小川などの清流と水辺の風景 3. ホタルや芦川すずらん群生地、稻山ヶヤキの森や四ツ沢川など特色ある動植物の生息地
眺望景観	4. 花見台、花鳥山一本杉、坊ヶ峯や鶯宿峠などの尾根筋や峠、丘陵地から一望する甲府盆地や南アルプス、また、新道峠からの富士山などの優れた眺望 5. 市街地や河川、丘陵地などから望む桃源郷と呼ばれる果実郷の眺望景観 6. JR 中央本線や中央自動車道、金川曾根広域農道や御坂みちなどの眺望景観
農村景観	7. 桃・ぶどう日本一の郷である郷土景観を象徴する果樹畠の農村集落風景 8. 兜造り民家群や石垣積みの上芦川・鶯宿周辺など歴史・文化的な集落形態を残す風景 9. 農村のたたずまいが残る集落地や小川、鎮守の森や雑木林などの里山の風景
歴史・文化景観	10. 积迦堂遺跡、寺本古代寺院跡、甲斐国分寺跡・国分尼寺跡、八田家書院・御朱印屋敷など本市の誇る遺跡や史跡などの風景 11. 金剛山慈眼寺、甲斐一宮浅間神社、山梨岡神社など本市を代表する社寺等の文化財 12. 御坂みち、若彦路、雁坂みちなどの旧街道・古道と奈良原地区など往時の面影を残すまちなみ 13. 社寺や道祖神・塚・祠、大木・古木など、身近な歴史を感じる風景
暮らしの景観	14. 駅前、市役所や支所周辺、商店街など地域の中心となるまちなみ 15. 石和温泉や春日居温泉、さくら温泉通りや市部通りなどの温泉街周辺の風景 16. 森林公園金川の森や花見台、みさか桃源郷公園、八代ふるさと公園、稻山ヶヤキの森公園など市民の憩いの公園・広場の風景 17. 自分の住む住宅地や集落地の身近なまちなみ 18. 积迦堂遺跡博物館や県立博物館、特徴のある道路、橋梁などの構造物のデザイン 19. 竹焼きや花火大会、鵜飼、おみゆきさん、神楽等のお祭りや伝統行事、イベント
	20. その他 21. 不明



第2章 笛吹市の緑の現況と課題

<近年の景観の変化について>

- ・「良くなってきた」が約43%、「悪くなってきた」が20%となっています。
- ・「良くなったところ」では、「中心市街地のまちなみ」や「観光地周辺の風景」、「河川などの水辺」、「身近な公園や広場・緑地」、「身近な緑・まちなみ」などが挙げられています。
- ・「悪くなったところ」では、「観光ルートや幹線道路沿道の風景」、「河川などの水辺」、「里山・農村風景」、「住宅地・集落地等のまちなみ」、「地域の雰囲気」、「雑木林や樹林地」などが挙げられています。

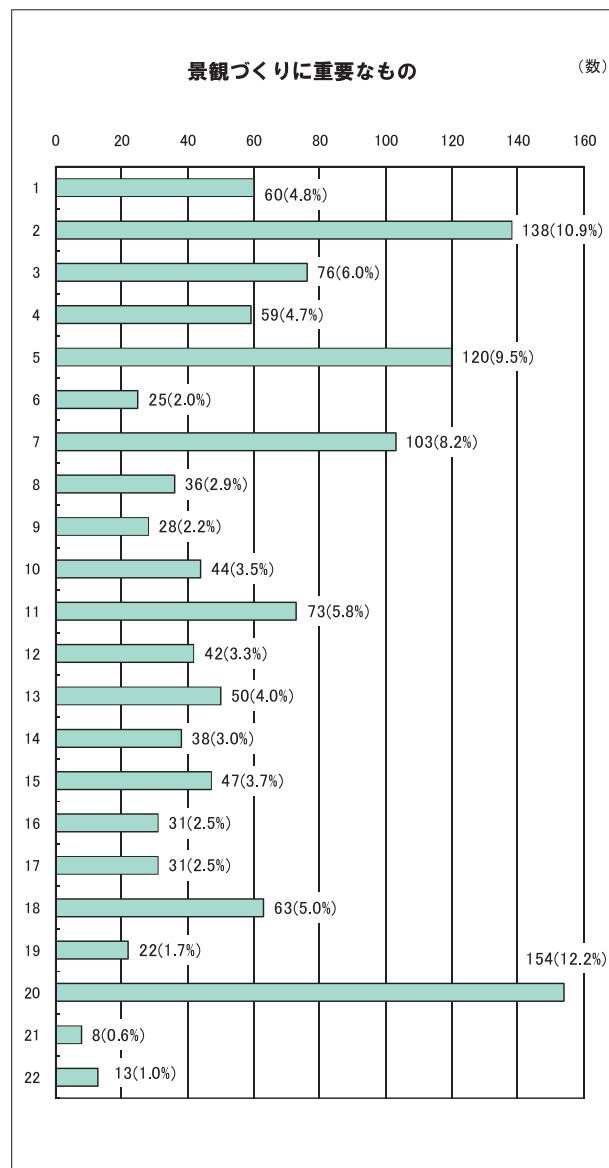
<景観を損ねていると感じるもの>

- ・景観を損ねているものとしては、「ごみの不法投棄や土石・廃材等の野積み」が約26%と突出して高く、「農地・森林等の無秩序な開発」、「電柱・電線類」、「観光ルートや幹線道路沿道の屋外広告物や案内標識」などが挙げられています。

<今後の景観づくりで特に重要と思うもの>

- ・特に重要と思うものでは、「ごみの不法投棄の防止、ごみポイ捨てなどマナーの徹底」が最も高く、「豊かな清流・水辺の景観の保全」、「桃源郷に象徴される樹園・農地の景観の保全」、「遊休農地・耕作放棄地の風景づくりへの活用」の順となっており、この4つで全体の約4割を占めています。
- ・ごみの問題以外は全て緑に関する事項が挙げられており、景観づくりにおいても緑が重要なとする市民意向が表れています。

自然景観	1. 市街地を包む豊かな山々の景観を守り森林資源の維持管理を進める 2. 笛吹川等の河川や、渓谷、沢などの豊かな清流・水辺の景観を守る 3. ホタルやすずらん群生地などの特色ある動植物の生息環境を守る
眺望	4. 山々の優れた眺望や果樹畠の丘陵地、市街地を眺める眺望景観を守る
農村景観	5. 桃源郷の郷土景観を象徴する果樹畠や畠など樹園・農地の景観を守る 6. 鎮守の森や雑木林、水路などに囲まれた身近な里山の集落景観を守る 7. 遊休農地・耕作放棄地などを活用した風景づくり
歴史・文化景観	8. 本市を代表する遺跡・史跡などの歴史資産や文化財等の保全と活用 9. 旧鎌倉街道の古道や街道筋のまちなみ、兜造り民家群や上芦川・鶯宿、古民家などの文化的な集落景観の保全と活用 10. 地域の潜在的な景観資源の掘り起こしと身近なふるさとの風景の保全と活用（身近な歴史・文化資源、社寺、塚・祠、道祖神、大木・古木など）
暮らしの景観	11. 都市の玄関口となる駅や駅前広場の景観づくり 12. 地域の生活の中心やや地区中心部の魅力づくりと賑わいづくり 13. 石和温泉や春日居温泉、さくら温泉通りや市部通りなど温泉郷の景観づくり 14. 景観サイン整備や観光ルート、ふるさとの散歩みちづくり 15. お祭りや伝統行事の継承、イベントの開催と継続 16. 地域の特性に応じたルールに基づく良好なまちなみの形成 17. 道路や橋、公園、公共建築物等の地域景観に配慮したデザイン整備 18. 農地や森林の無秩序な開発の抑制 19. 看板等の屋外広告物に対する一定の規制 20. ごみの不法投棄の防止、ごみポイ捨てなどマナーの徹底
	21. その他 22. 不明



2-4 緑のまちづくりに向けた課題

本市の緑の現状や問題点、緑をとりまく社会動向、緑に対する上位計画の位置づけや市民の意識などから、今後の緑のまちづくりに向けた主な課題は、次のように整理することができます。

① 緑の保全と活用

自然や緑との関わりをもう一度見つめ直し、桃源郷の美しい風景を支えている豊かな自然や緑を守るとともに、優れた緑の資源を活用し、まちの活力を高めていくことが必要です。

本市は御坂山地等の山々に囲まれた盆地形状の特色ある地形構造を土台に、豊かな森林、笛吹川等の清流と水辺、優れた眺望景観など自然環境に恵まれています。また、平地から扇状地一帯には、桃を中心とした果樹園が広がり、遺跡や史跡、天然記念物などの緑の歴史資源も数多く分布しており、これらの緑が一体となって、美しい桃源郷の風景を形成しています。

しかしながら、都市化の進展、暮らしや社会環境の変化に伴って、森林や里山の荒廃、農地の減少、遊休農地の増加、身近な雑木林の減少、生き物の生息環境の悪化、自然とのふれあいが少なくなるなど、故郷の財産である美しい緑と風景が少しずつ失われています。

自然や緑との関わりをもう一度見つめ直し、桃源郷の美しい風景を支えている森林や里山、水辺、果樹園などの農の緑、緑の文化財、多様な生き物などの緑の資源の維持保全と回復に努めるとともに、自然とのふれあいを高め、緑の資源を効果的に活用しながら、まちの活力を高めていくことが課題です。

② 緑の創造と育成

自然や緑と共生する豊かな暮らしの実現に向けて、本市にふさわしい緑の創造と育成を図っていくことが必要です。

本市は豊かな自然に囲まれていますが、本市の公園・緑地の市民一人あたりの面積は8.6m²と山梨県全体と比べて低い水準であり、全体的に都市公園の不足、市街地や住宅地・集落地においては身近な公園が不足している地域がみられます。

また、市内には優れた眺望場所（ビューポイント）、遺跡等の文化財の緑、鎮守の森、大木・古木、雑木林、屋敷林など、あまり知られていない緑の資源も数多く分布しています。

自然や緑と共生する豊かな暮らしの実現に向けて、既存の公園・緑地のリフレッシュを図るとともに、潜在的な緑の資源の顕在化と活用、不足する都市公園や身近な公園・緑地の整備、災害に備えた公園・緑地の確保、誰もが安心・安全に利用できる人にやさしい公園づくり、環境負荷の軽減、循環型社会への寄与、観光客等へのおもてなしを感じさせる施設やまちなみの個性ある緑化など、地域の創意工夫により、本市にふさわしい緑の創造と育成を図っていくことが課題です。

③ 緑を育てる人と仕組みづくり

市民、企業、行政等が共通の理念に立って、協働で緑のまちづくりに取り組んでいくための人づくりや仕組みづくりが必要です。

花と緑に包まれた潤いあるまちづくりを図るためにには、市民や観光客、企業、行政など、みんなが力を合わせて守り・育てていこうとする共通の理念を持つことが大切です。

市内では、NPOや市民ボランティア団体、地域（区）、企業などにより、植林、花植えや花壇づくり、草刈り、水やりなど、草の根的な緑のまちづくり活動が行われています。

今後は、行政だけでなく、こうした市民活動の小さな芽を育て、市民、地域、企業等が主体となった緑のまちづくりの輪を広げていくことが必要です。

そのためには、市民や企業等に対する緑の普及・啓発、緑に係わる人材の育成、市民活動への支援、行政の体制づくりなど、緑を育てる人と仕組みづくりが重要な課題となります。



・甲州蚕影桜（八代ふるさと公園）